

一般社団法人岐阜県畜産協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人岐阜県畜産協会（以下「協会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協会は、主たる事務所を岐阜市下奈良二丁目2番1号岐阜県福祉農業会館内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 協会は、畜産経営の安定向上に必要な支援指導、家畜の健康保持に関する技術指導、畜産経営者の自衛防疫等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 畜産に関する生産の振興及び経営技術の支援指導
- (2) 畜産に関する調査、研究及び情報の提供
- (3) 畜産に関する技術及び知識の普及啓発並びに指導員の育成支援指導
- (4) 家畜の改良及び登録
- (5) 家畜の健康保持、伝染性疾病の予防措置及び自衛防疫の推進
- (6) 畜産物の安全性及び品質向上に関する指導及び検査
- (7) 家畜及び畜産物の消費及び流通の促進
- (8) 家畜及び畜産物の価格安定対策等の推進
- (9) 畜産振興に関する受託業務
- (10) 会員である法人及び任意団体の支援指導及び業務の受託
- (11) その他協会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 協会は、この法人の目的に賛同する団体又は個人であつて、次条の規定によりこの法人の会員となつた者をもつて構成する。

2 前項の会員をもつて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 会員として入会しようとする者は、理事会の定めるところにより申込をし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 協会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、総会において別に定める会費及び寄託金を納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特に総会において承認された者にあつては、会費又は寄託金の納入を免除することができる。

(任意退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) 協会の定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、総会の1週間前までにその旨を通知し、除名の決議を行う総会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

第 10 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 総会員が同意したとき。
- (2) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(会費の不返還)

第 11 条 会員が既に納入した会費は、返還しない。

第 4 章 役 員

(役員を設置)

第 12 条 協会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 13 名以内
 - (2) 監事 2 名以内
- 2 理事のうち、1 名を会長、2 名以内を副会長、2 名以内を専務理事とする。
 - 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任等)

第 13 条 理事及び監事は、総会の決議によって団体である会員の役職員又は個人の中から選任する。ただし、特に必要があると認められるときは、役員のお分の 1 以内に限り会員以外の者を理事又は監事に選任することができる。

- 2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 14 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 会長及び専務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 15 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 16 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第 12 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 17 条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に耐えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

- 2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、第 9 条第 2 項の規定を準用する。この場合において同項中「会員」とあるのは、「役員」と、「除名」とあるのは「解任」と読み替えるものとする。

(役員報酬等)

第 18 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては有給とすることができる。

- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 前 2 項に関し必要な事項は、総会において別に定める。

第5章 事務局及び職員

(事務局)

第19条 協会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長その他の職員は、会長が任免する。ただし、事務局長の任免は、理事会の承認を要する。

4 事務局長その他の職員にかかる事務分掌、給与等については、理事会の決議を経て、会長が定める。

第6章 総会

(構成)

第20条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第21条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 理事及び監事の報酬等の額

(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第22条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 23 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総会員の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 24 条 総会の議長は、総会において出席した会員の中から選出する。

(議決権)

第 25 条 総会における議決権は、会員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 26 条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 12 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 27 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した会員又は理事の中から選任された議事録署名人は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 理事会

(構成)

第28条 協会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 協会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 財産及び会計

(財産の構成)

第33条 協会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄附金品

- (3) 助成金、補助金
- (4) 基金として拠出された寄託金等
- (5) 積立金
- (6) 準備金
- (7) 財産から生ずる収入
- (8) 事業に伴う収入
- (9) その他の収入

(財産の管理)

第 34 条 協会の財産は、会長が管理し、その方法は、会長が理事会の議決を経て定める。

(経費の支弁)

第 35 条 協会の経費は、財産をもって支弁する。

(事業年度)

第 36 条 協会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 37 条 協会の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。ただし、これを変更する場合は、その承認について理事会へ委任することができる。

(暫定予算)

第 38 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じた暫定予算を編成して執行することができる。

2 前項の暫定予算に基づく収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第 39 条 協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 公益目的支出計画実施報告書
 - (4) 貸借対照表
 - (5) 正味財産増減計算書
 - (6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第40条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第41条 協会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属等)

第42条 協会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

- 2 協会は、剰余金の分配を行うことができない。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第43条 協会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

この定款は、昭和31年1月28日から施行する。

附 則

この定款の変更は、昭和35年12月21日から施行する。

附 則

この定款の変更は、昭和39年8月17日から施行する。

附 則

この定款の変更は、昭和46年7月17日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、岐阜県知事の認可のあった日（昭和56年11月13日）から施行する。
- 2 役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず昭和57年3月通常総会までとする。

附 則

この定款の一部改正は、平成3年8月9日から施行する。

附 則

この定款の一部改正は、平成4年3月5日から施行する。

附 則 （平成7年9月25日）

この定款の一部変更は、知事の認可のあった日から施行する。

附 則 （平成8年9月19日）

この定款の一部変更は、知事の認可のあった日から施行する。

附 則 （平成9年7月17日）

この定款の一部変更は、知事の認可のあった日から施行する。

附 則 (平成13年3月30日)

- 1 この定款の一部変更は、岐阜県知事の認可のあった日から施行する。
- 2 平成13年4月1日現在において、現に役員であるものにかかる任期は、第13条第1項の規定にかかわらず平成14年度の最初に開催する通常総会の日までとする。

附 則 (平成13年5月1日)

この定款の一部変更は、岐阜県知事の認可あった日から施行する。

附 則 (平成17年4月19日)

この定款の一部変更は、岐阜県知事の認可あった日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月27日)

この定款の一部変更は、岐阜県知事の認可のあった日から施行し、平成24年7月1日から適用する。

附 則

- 1 この定款の変更は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事は早川捷也とし、専務理事を奥田一茂とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

この定款の変更は、平成25年6月24日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成26年4月1日から施行する。

I 事業報告書

1 事業の実施概要

畜産業を取り巻く状況は、平成30年12月以降、環太平洋パートナーシップ協定をはじめとする経済・貿易協定が相次いで発効となったが、原油高とそれに伴うバイオエタノール需要の拡大、輸出国におけるコロナ禍による人員不足や天候不順、ウクライナ情勢、円安、中国の輸入拡大など目まぐるしく変化している。

これらの影響を受けて、国内畜産物生産においては、配合飼料等の資材費の値上げが続き、畜産物生産コストは依然高い水準にあり、畜産物価格等の変動リスクを抱えた中で厳しい畜産経営が続いており、畜産物輸入に目を転じれば、「ミートショック」と言われる輸入食肉の高騰が起り、現在は一時期より落ち着いているものの、世界的に食肉需要が増大していく中、日本が思うままに食肉を輸入できる環境ではなくなりつつあり、国内生産振興の重要性が増している。

こうした中、畜産物価格は、コロナ禍以後、その動向が変化し、令和2年は外食、業務向け依存度の高い牛肉、鶏卵価格が低迷する一方で、内食需要に支えられた豚肉、鶏肉は堅調に推移し、令和3年には緊急事態宣言及びその解除に伴い相場は影響を受け、上下した。令和4年度に入り、4月は大型連休に向けた手当て買い等により回復し、高騰する輸入品の代替需要を背景に例年をやや上回る水準で推移した。

一方、鶏卵・鶏肉は国内で令和4年10月から鳥インフルエンザの発生が相次いだことから、昨年末から需給状況がひっ迫し、対前年を大きく上回る価格で推移している。

また、酪農は、天候の変動や国際乳製品市況の変動等の影響を受けやすく、コロナ禍前は、国内生乳生産量の減少により不足傾向にあったが、コロナ禍以降、学校の休校や業務用需要の減少等により、生産過剰の状況が続き、こうした中で、酪農業界の消費拡大等の働き掛け等により昨年末から年始の全国的な生乳廃棄は回避され、脱脂粉乳・バターの在庫量は減少傾向を示しつつあるものの、依然として多くの在庫を抱えている状況にある。

家畜防疫に関しては、岐阜県内で平成30年9月から発生した「豚熱」被害農家は「岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター」の支援等により、新たな飼養衛生管理基準に沿った高度な衛生管理に対応した施設の整備を進め、発生18農家20農場のうち12農家14農場が経営を再開するとともに、ワクチン接種により再発を抑制し、令和3年12月に3年目の節目となる慰霊式が挙行された。しかし、国内で令和5年3月に86事例目の発生が確認され、県内で陽性の野生いのししが散見されるなど、引き続き警戒を要する状況にある。

また「高病原性鳥インフルエンザ」は、令和4年10月に確認されて以降、今シーズンに殺処分された羽数は過去最大の約1,800万羽となっており、防疫対策に細心の注意を払うことが一層求められている。

さらには、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）が令和4年7月1日に施行され、今後のインバウンド需要や輸出需要を見込む際には、環境負荷低減やアニマルウェルフェアに配慮した持続性のある畜産業の構築が新たな課題となっている。

こうした状況を踏まえ、当協会は、岐阜県の畜産振興及び畜産行政の補完的機能を担う団体として、社会的使命・責任を果たすべく今後も公益目的支出計画に基づく事業活動を継続し、県策定の「ぎふ農業・農村基本計画」、「岐阜県家畜改良増殖計画」、「岐阜県酪農・肉用牛近代化計画」に則り、畜産経営の安定向上に必要な支援指導、畜産物の安定供給、飼料自給率の向上、畜産環境の改善、家畜の健康保持に関する技術指導及び畜産経営者の自衛防疫等に関する事業を行い、「畜産農家の健全な発展」と「安全・安心・健康な畜産物の安定供給」「地域社会の健全な発展」を推進するため以下の取組みを進めてきた。

当協会の主要事業である畜産指導事業では、畜産経営の安定向上のため、協会の畜産コンサルタントや地域相談員が中心となって、農家ニーズに沿った経営診断に基づく個別農家指導・支援を行うとともに、豚熱で被害を受けた生産者の経営再開に向けた各種相談に応じ、県及び関係機関と連携し、資金確保や施設改修等への助言、支援の取組みを進めた。併せて、畜産農家及び畜産技術者の技術研鑽並びに情報の伝達を図るための「畜産スキルアップセミナー」を畜種ごとに開催した。

自給飼料対策としては、畜産経営基盤強化・安定に重要な飼料自給率向上に向け「第60回自給飼料共励会」を開催するとともに、水田フル活用の中で重要な役割を果たす飼料米、飼料用稲の生産・利用上の課題について検討を行った。

家畜改良事業としては、改良の基本となる「家畜登録」を推進するとともに、改良成果の検証の場として「第74回岐阜県畜産共進会」を開催するとともに、「肉豚の部」については豚熱発生以前に戻りつつある状況を踏まえ、4年ぶりに8月の開催とした。また、飛騨牛銘柄化の推進と飛騨牛改良の検証を目的とし、昨年10月6日から10日の日程で鹿児島県において開催された「第12回全国和牛能力共進会」の参加に向けて新たな手法も取り入れた出品牛の選抜を実施した。

家畜衛生対策については、豚熱の発生も教訓として、岐阜県獣医師会、会員市町村・農協等の協力の下、家畜防疫の基本となる自衛防疫体制の維持・強化を図るとともに、悪性伝染病の侵入防止と万が一の場合に備えた家畜防疫演習を県と連携して行うなど、家畜衛生対策の推進を図った。

畜産物の安全性については、安全な畜産物の安定供給と生産性向上を確保し、生産段階における衛生管理対策を徹底するため、農場HACCPの普及推進について検討した。

畜産物の消費拡大と畜産業への理解醸成を深めるため、畜産物の動向、当協会が実施した行事や関係団体及び各地域の協力を得て開催した「料理コンクール」、牛肉、豚肉及び鶏肉卵の「料理レシピ」をホームページに掲載し、畜産物の消費促進を図った。

畜産環境対策については、堆肥の利用を促進し耕畜連携を推進するため、畜産に起因した環境問題の指導等を行い、関係団体と連携を密にして各種事業に積極的に取り組んだ。

国際化の進展の中で最も影響を受け、厳しさを増すことが想定される肉用牛経営・養豚経営の安定を図っていくため、法制化された「肉用子牛生産者補給金制度」、「肉用牛肥育経営安定交付金制度」、「養豚経営安定対策事業推進業務」等に取り組んだ。

畜産振興事業の一環として畜産関係団体の育成強化、支援指導等を行うため、「(公社)全国和牛登録協会岐阜県支部」及び生産者「5団体」の業務を受託し、当該団体の円滑な事業運営に努めた。

2 法人全般に関わる事項

(1) 理事会、総会及び監査の開催

開催日	会議名	開催場所	議案
令和4年4月22日	理事会 (決議の省略)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時総会の決議の省略の決定の件 ・理事3名選任につき、その候補者の決定の件 ・一般社団法人岐阜県畜産協会肉用牛肥育経営安定制度業務報告書の一部改正について
令和4年5月12日	令和4年度 臨時総会 (決議の省略)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・理事3名選任の件
令和4年5月12日	理事会 (決議の省略)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・専務理事1名選定の件
令和4年5月30日	監査	福祉農業会館	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告、計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書の監査
令和4年6月8日	理事会	福祉農業会館	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告及び決算の承認について ・公益目的支出計画実施報告書の承認の件 ・令和4年度定時総会の決議の省略の決定の件
令和4年6月24日	令和4年度 定時総会 (決議の省略)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度決算の承認について ・役員任期満了に伴う選任の件
令和4年6月24日	理事会 (決議の省略)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・会長1名選定の件 ・副会長2名選定の件 ・専務理事1名選定の件
令和4年7月22日	理事会 (決議の省略)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時総会の決議の省略の決定の件 ・理事1名選任につき、その候補者の決定の件
令和4年8月15日	令和4年度 臨時総会 (決議の省略)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・理事1名選任の件
令和5年3月1日	第6回理事会	福祉農業会館	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度収支補正予算の承認について ・令和5年度指定獣医師の承認について ・令和5年度予防接種事業実施計画について ・職員給与規程の一部改正について ・役員賠償責任保険契約を締結する件 ・令和4年度臨時総会の決議の省略の決定の件
令和5年3月22日	令和4年度 臨時総会 (決議の省略)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業計画書及び収支予算について ・令和5年度会費の額及び徴収方法について ・令和5年度借入金の最高限度額及び借入先の決定について

(2) 当協会の構成

ア 会 員 69団体

(令和5年6月1日現在)

岐阜地域畜産振興会	岐阜県	安八町
西南濃畜産振興会	岐阜市	揖斐川町
揖斐郡農業振興協議会	大垣市	大野町
中濃地域畜産振興会	高山市	池田町
東濃地域畜産振興会	多治見市	北方町
飛騨畜産振興会	関市	坂祝町
岐阜県農業協同組合中央会	中津川市	富加町
全国農業協同組合連合会	美濃市	川辺町
岐阜県信用農業協同組合連合会	瑞浪市	七宗町
岐阜県酪農農業協同組合連合会	羽島市	八百津町
岐阜県家畜商協同組合	恵那市	白川町
(一社)岐阜県農業会議	美濃加茂市	東白川村
岐阜県養鶏協会	土岐市	御嵩町
岐阜県養豚協会	各務原市	白川村
岐阜県家畜人工授精師協会	可児市	
岐阜県肉用牛協会	山県市	
(公社)岐阜県獣医師会	瑞穂市	
岐阜県牛乳協会	飛騨市	
岐阜県食肉事業協同組合連合会	本巣市	
岐阜県農業共済組合	郡上市	
岐阜県養蜂組合連合会	下呂市	
(一社)岐阜県配合飼料価格安定基金協会	海津市	
(株)岐阜県畜産公社	岐南町	
(一社)岐阜県農畜産公社	笠松町	
岐阜県動物薬品器材協会	養老町	
岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	垂井町	
	関ヶ原町	
	神戸町	
	輪之内町	

イ 役員

(令和5年6月1日現在)

役員名	氏名	会 員 名
会 長	村 下 貴 夫	(学識経験者)
副会長	山 内 清 久	全国農業協同組合連合会
副会長	都 竹 淳 也	飛騨畜産振興会(飛騨市長)
理 事	足 立 葉 子	岐阜県
〃	櫻 井 宏	岐阜県信用農業協同組合連合会
〃	臼 井 節 雄	岐阜県酪農農業協同組合連合会
〃	岩 井 豊太郎	岐阜県農業共済組合
〃	松 岡 謙	岐阜県食肉事業協同組合連合会
〃	石 黒 利 治	(公社)岐阜県獣医師会
〃	可 児 登	岐阜県家畜商協同組合
〃	辻 直 司	岐阜県肉用牛協会
〃	雨 宮 功 治	(一社)岐阜県農畜産公社
専務理事	森 敦	(一社)岐阜県畜産協会
監 事	早 川 正 隆	岐阜地域畜産振興会
〃	矢 野 昌 彦	(株)岐阜県畜産公社

ウ 事務局及び職員

(令和5年6月1日現在)

	職員数	うち 総括畜産 コンサルタント	内 訳				
			職 員	地域指導 相 談 員	コーディ ネーター	雇 員	派遣 職員
専務理事 兼事務局長	1	1	1	0	0	0	0
管理部	4	0	2 (うち1名育休)	0	0	1	1
畜産指導部	8	4	5	2	0	1	0
畜産振興部	9	1	5	0	0	1	3
家畜衛生部	5	1	2	0	0	3	0
岐阜県CSF対策・養 豚業再生支援センター ()内は県非常駐職員	0 (1)	0	0	0	0	0	0
計	27 (1)	7	15 (1)	2	0	6	4

(令和5年6月1日現在)

補 職 名	氏 名	採用年月日	備 考
専務理事兼事務局長	森 敦	令和 3 年 4 月 1 日	総括畜産コンサルタント
管理部長	林 伸晃	平成 21 年 6 月 16 日	
主事 (管理部)	中村 愛子	令和 2 年 1 月 1 日	
畜産指導部長	中井 麻生	令和 2 年 4 月 1 日	総括畜産コンサルタント
係 長 (畜産指導部)	山内 泰成	平成 16 年 11 月 17 日	総括畜産コンサルタント
主 査 (畜産指導部)	江尻智恵子	平成 16 年 4 月 1 日	
主 事 (畜産指導部)	亀山 千尋	平成 19 年 4 月 1 日	
主 事 (畜産指導部)	松元 久也	令和 5 年 4 月 1 日	
家畜衛生部長	溝口 博史	令和 4 年 4 月 1 日	総括畜産コンサルタント
主 事 (家畜衛生部)	野村 美紀	平成 19 年 4 月 1 日	
畜産振興部長	山田 英信	昭和 60 年 4 月 1 日	総括畜産コンサルタント
係 長 (畜産振興部)	古田 祐子	平成 15 年 6 月 2 日	
主 事 (畜産振興部)	三浦 涼子	平成 16 年 5 月 6 日	
主 事 (畜産振興部)	花田 奈々	平成 23 年 3 月 28 日	
主 事 (畜産振興部)	野田 朱音	令和 3 年 12 月 1 日	
地域指導相談員	大平 雅史	平成 30 年 4 月 1 日	総括畜産コンサルタント
〃	平尾 一平	平成 28 年 4 月 1 日	総括畜産コンサルタント
雇 員	深尾さおり	平成 29 年 3 月 1 日	
〃	福田 好永	令和 2 年 4 月 1 日	
〃	下野 知穂	令和 2 年 4 月 1 日	
〃	鷺見ゆかり	令和 3 年 4 月 1 日	
〃	武市 真喜	令和 4 年 3 月 1 日	
〃	森安 智絵	令和 2 年 3 月 24 日	

(3) 畜産功労者一般1名・技術者2名・家畜衛生3名の表彰を実施した。

一 般	地 域	家畜衛生	地 域
高田 亨	中濃地域	北 和夫	中央支部
技 術 者	地 域	(故) 赤嶺 一雄	中央支部
臼井 秀義	西南濃地域	(故) 野池 洋行	中央支部
佐藤 裕一	中濃地域		

(4) 関係団体との連携活動として下記の会議に出席した。

開催年月日	会 議 名
令和4年4月1日	(一社) 岐阜県農畜産公社理事会 (書面)
令和4年4月25日	岐阜県農業再生協議会通常総会
令和4年5月19日	(一社) 岐阜県農畜産公社理事会 (書面)
令和4年5月26日	(一社) 岐阜県農畜産公社総会 (書面)
令和4年5月31日	(公社) 全国和牛登録協会岐阜県支部評議会 (書面)
令和4年6月8日	(公社) 中央畜産会理事会
令和4年6月8日	(公社) 全国和牛登録協会理事会
令和4年6月10日	飛騨牛就農応援隊総会 (書面)
令和4年6月13日	岐阜県農業再生協議会臨時総会
令和4年6月13日	(一社) 岐阜県農業会議通常総会 (書面)
令和4年6月13日	(一社) 岐阜県農畜産公社理事会
令和4年6月17日	(公社) 畜産技術協会定時総会 (委任状)
令和4年6月21日	(一社) 日本草地畜産種子協会理事会、定時総会
令和4年6月22日	(一社) 全国肉用牛振興基金協会定時総会 (委任状)
令和4年6月23日	(公社) 中央畜産会定時総会 (委任状)
令和4年6月23日	岐阜県養豚協会総会
令和4年6月24日	(公社) 全国和牛登録協会理事会、総会
令和4年6月29日	岐阜県家畜人工授精師協会総会
令和4年6月30日	岐阜県牛削蹄師会総会 (書面)
令和4年6月30日	岐阜県養鶏協会総会
令和4年7月6日	(一社) 岐阜県農畜産公社理事会 (書面)
令和4年7月13日	(一社) 岐阜県農畜産公社臨時総会 (書面)
令和4年7月15日	岐阜県肉用牛協会総代会 (書面)
令和4年8月3日	奥美濃古地鶏普及推進協議会総会
令和4年8月3日	飛騨けんどん・美濃けんどん普及推進協議会総会
令和4年8月3日	飛騨牛銘柄推進協議会総会
令和4年8月25日	岐阜県農業再生協議会臨時総会
令和4年10月26日	岐阜県農業再生協議会通常総会 (議決権行使書)
令和4年11月15日	(一社) 全国肉用牛振興基金協会理事会 (書面)
令和4年11月17日	(一社) 岐阜県農畜産公社理事会
令和4年11月25日	(公社) 全国和牛登録協会理事会
令和4年12月16日	(一社) 全国肉用牛振興基金協会臨時総会 (書面)
令和5年3月14日	(一社) 岐阜県農業会議臨時総会
令和5年3月23日	(一社) 日本草地畜産種子協会理事会
令和5年3月23日	(公社) 全国和牛登録協会理事会
令和5年3月16日	(一社) 岐阜県農畜産公社理事会
令和5年3月31日	(一社) 岐阜県農畜産公社臨時総会 (書面)

3 事業の実施状況

(1) 畜産コンサルタント事業

ア 畜産経営技術指導

より競争力の高い畜産の生産構造の確立を目的とし、生産性の向上により優れた担

い手の育成確保を図るため、経営改善、経営安定化等のための畜産経営技術の高度化支援指導等を実施した。

(ア) 実施体制の編成

畜産経営技術支援指導を効果的に実施するため、各農林事務所との連絡調整、効率的指導の体制整備を行い、岐阜県畜産研究所、家畜保健衛生所等の協力を得ながら、現地診断指導等を実施した。

(イ) 畜産経営技術指導事業

区 分	肉用牛 繁殖	肉用牛 一貫	肉用牛 肥育	乳肉 複合	肉用牛繁殖 養鶏複合	計
個別支援指導	8	1	2	1	1	13

(ウ) 経営記帳指導

令和4年度個別支援指導に係る生産者及び関係者に記帳指導等を行った。

(エ) 月刊誌「畜産コンサルタント」の頒布：13部

イ 畜産経営検討会の開催

総括畜産コンサルタントの診断技術向上を図り、畜産経営技術指導事業の効果を高めるため、各種研修会への参加及び東海ブロック畜産協会連絡協議会等に出席した。

○東海ブロック畜産協会連絡協議会

開催年月日	開催場所	出席者	協議内容
令和4年11月22日	岐阜市	専務理事外 6名	<ul style="list-style-type: none"> 東海農政局及び公益社団法人中央畜産会からの情報提供 講演「実践 経営戦略講座」 東海ブロック畜産会組織の組織運営基盤強化に対し、取り組むべきポイントに関する意見交換、協議

(2) 家畜改良事業

選抜淘汰による家畜改良に資するため、家畜の登録に必要な家畜個体の調査及び検査を行った。

また、中央団体の登録研修会及び講習会に参加して審査技術の向上に努めたほか、家畜登録事業概況報告書を150部作成、関係者に配付し、家畜登録の推進に努めた。

ア 家畜登録関係事業の取扱い件数（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

種 別	ホルスタイン	ジャージー	和牛	種豚	緬山羊	計
育種牛認定						
高等登録			52			52
本原登録			398			398
血統登録	582	1				583
基本登録			490			490
出生確認					109	109

系統維持施設認定料、現場検定施設認定料						
産肉検定終了証明						
種豚登録				22		22
子畜登記			5,948	28		5,976
統証明 (F1)						
遺伝子型検査	70		665			735
種畜移動証明	29		101	11		141
子畜移動証明						
牛群審査	129					129
会員費	55	1	304			360
賛助会員			1			1
その他	122		95			217
計	987	2	8,054	61	109	9,213

イ 家畜改良推進のため、地域関係機関の主催する各種共進会・共励会に対し、次のとおり副賞を交付した。

賞状	賞品
40枚	62個

ウ 家畜登録研修

家畜改良の基盤となる家畜登録事業を促進するため、各畜種について登録業務の推進を図った。

開催年月日	研修会名	場所
令和4年5月17日	令和4年度ホルスタイン登録・審査研修会	可児市
令和4年11月28日	岐阜県種豚登録講習会	岐阜市

○能力検定の実施

優良系統の作出のため、各家畜の検定基準規定によりその能力を検定し登録した。
和牛産肉能力検定、直検 5セット (10頭)、現場 3件

エ 登録委員の委嘱

- (ア) 和牛
3名
- (イ) ホルスタイン
2名
- (ウ) 種豚
6名

オ 参考図書の頒布
「和牛」誌：8部

カ 登録事業の普及及び資材の配付
・登録事業の普及活動

活動方法	区分	畜種別	対象
機関誌配付 会報 和牛誌 和牛だより	年1回 年4回 年1回	乳牛 和牛 和牛	会員、登録委員 会員、審査委員 〃
登録関係の資材配付	随時	乳牛	〃
登録関係の資材配付	随時	和牛	会員、登録委員
〃	〃	種豚	〃

(3) 生産基盤強化対策事業

優良繁殖雌牛保留支援事業として、県内産の雌牛又は導入を行い、優良な黒毛和牛繁殖雌牛の確保のための支援を行った。また、飛騨牛生産技術向上推進事業として、高品位な飛騨牛生産に向けた繁殖及び肥育技術を高めるための研修会等の支援を行い、第12回全共鹿児島県大会への出品対策への支援を行った。

(4) 畜産展示会開催事業

ア 第74回岐阜県畜産共進会の開催

家畜の飼養管理技術及び生産意欲の向上を図り、家畜改良の成果の検証と自立経営農家の育成のため枝肉の畜産共進会を開催した。

期 日	令和4年12月4日～12月9日 (肉用牛の部)
場 所	岐阜市境川 岐阜市食肉地方卸売市場
出品点数	雌牛47頭 去勢牛81頭
擬賞結果	去勢牛の部 優等賞1席 高山市 (株)わたなべ

期 日	令和4年8月2日～8月4日 (肉豚の部)
場 所	岐阜市境川 岐阜市食肉地方卸売市場
出品点数	肉豚 38組 (114頭)
擬賞結果	優等賞1席 山県市 (有)ムトウ畜産

イ 第7回岐阜県ホルスタイン共進会の開催

期 日	令和4年11月15日								
場 所	関市西田原 全農岐阜県本部関家畜流通センター								
出品頭数	15頭								
審査結果	<table border="0"> <tr> <td>未經産牛グランドチャンピオン</td> <td>可児市 岐阜県農業大学校</td> </tr> <tr> <td>経産牛グランドチャンピオン</td> <td>高山市 (有)川上酪農</td> </tr> <tr> <td>未經産牛リザーブグランドチャンピオン</td> <td>中津川市 渡辺 修一郎 氏</td> </tr> <tr> <td>経産牛リザーブグランドチャンピオン</td> <td>高山市 (有)YAMASHITA DAIRY</td> </tr> </table>	未經産牛グランドチャンピオン	可児市 岐阜県農業大学校	経産牛グランドチャンピオン	高山市 (有)川上酪農	未經産牛リザーブグランドチャンピオン	中津川市 渡辺 修一郎 氏	経産牛リザーブグランドチャンピオン	高山市 (有)YAMASHITA DAIRY
未經産牛グランドチャンピオン	可児市 岐阜県農業大学校								
経産牛グランドチャンピオン	高山市 (有)川上酪農								
未經産牛リザーブグランドチャンピオン	中津川市 渡辺 修一郎 氏								
経産牛リザーブグランドチャンピオン	高山市 (有)YAMASHITA DAIRY								

(5) 畜産振興計画推進事業

ア 推進協議会の開催

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点から、資料「令和4年度畜産協会事業の概要について」の配付のみ行った。

イ 畜産スキルアップセミナー開催

畜産経営技術の向上と普及を図るため、畜産農家及び技術者を対象に、次のとおりセミナーを開催した。

(ア) 養鶏スキルアップセミナー

期 日	令和4年10月6日
場 所	OKBふれあい会館
講 座	講演1「フィールドにおけるIBの遺伝子型分析結果 (2018年～2022年4月)」 MSDアニマルヘルス株式会社ポトリ&アクアカルチャー 事業部テクニカルサービス 獣医師 小田 枝里奈 氏 講演2「直近の飼料情勢と飼料高騰への対策について」 JA東日本くみあい飼料株式会社 東海支店営業部 養豚養鶏課 杉本 健太 氏
出席者数	38人

(イ) 酪農スキルアップセミナー

期 日	令和5年2月24日
場 所	中濃総合庁舎
講 座	情報提供「牛の胃内で体調を常時モニタリングする『カプセルセン ス』について」 太平洋工業株式会社 技術開発部 営業企画グループ 山頭 誠司 氏
出席者数	32人

(ウ) 養豚スキルアップセミナー

期 日	令和4年11月4日
場 所	岐阜県福祉・農業会館
講 座	講演1「畜産臭気対策における新技術の紹介」 一般財団法人 畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所 主任研究員 小堤 悠平 氏 講演2「堆肥化技術と堆肥の利用拡大」 一般財団法人 畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所 研究統括監 道宗 直昭 氏 情報提供 「グルタプラスのご紹介」 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社 アニマルヘルス営業部 部長 石井 晋 氏 「飼料高騰の今だからこそそのローソニア対策について」 ベーリンガーインゲルハイムアニマルヘルスジャパン 株式会社 スワイン部 山田 尚之 氏
出席者数	47人

(6) 家畜家さん及び畜産物流通対策事業

家畜及び畜産物の流通合理化と消費促進を積極的に推進したほか、生産農家の経営安定を図るため、次の事業を実施した。

ア 畜産物価格等情報伝達事業

畜産物価格の情報を収集整理し、各地域関係機関に伝達・配付した。

イ 畜産物消費促進対策事業

畜産物の消費促進を積極的に推進し、その拡大を図るとともに、畜産経営の安定に資することを目的として、関係団体及び各地域の協力を得て畜産物料理講習会を開催することにより畜産物の消費促進を図った。

地域名	開催箇所数	受講者数
東濃	1	35

(7) 自衛防疫強化促進事業（県補助事業）

市町村を単位とする畜産集団が共同で行う畜舎消毒及び衛生害虫の駆除のための薬剤購入に対し助成した。

《助成対象集団 41 集団》

- ・地域別：中央 14、中濃 14、東濃 8、飛騨 5
- ・家畜別：牛関係 32、豚関係 3、鶏 7（一部重複有り）

(8) 予防接種事業（畜産協会単独事業）

家畜伝染病の発生を予防し、畜産経営の安定を図るため、指定獣医師の協力を得て、牛、豚に関する伝染性疾患の予防接種を別表のとおり実施した。

(9) 死亡牛検査処理円滑化推進事業（県補助事業）

生産者及び消費者の安心と信頼確保のために実施している死亡牛の円滑かつ適正な検査・処理の推進を図り、生産者の負担軽減のため、農家に助成した。

品種・支部	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県外	合計
乳用牛	1	4	5	2	6	0	18
肉用牛	1	5	7	8	39	0	60
合計	2	9	12	10	45	0	78

(10) 自給飼料生産振興対策事業（県補助事業）

第 60 回岐阜県自給飼料共励会及び岐阜県自給飼料研修会を開催し、大家畜飼育農場の飼料自給率の向上、良質な粗飼料の増産を図るため、飼料作物の高位生産技術と効率的な利用を普及啓発した。

ア 共励会

会期	令和 4 年 4 月から令和 5 年 2 月まで	
出品点数	第 1 部 牧草の部	25 点
	第 2 部 飼料作物の部	23 点
	第 3 部 調製品の部	52 点

イ 表彰式及び研修会

期 日	令和5年2月24日（金）
場 所	美濃市 中濃総合庁舎 5階 大会議室
基礎講演	「最新の輸入粗飼料情勢と国産飼料の動静について」 全国酪農業協同組合連合会 名古屋支所 購買畜産課長 岩崎 正孝 氏
出席者数	32人

(11) 養豚業再生支援事業（県補助事業）

「岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター」を引き続き設置し、コーディネーターを配置することにより、養豚農家を対象としたワンストップ相談対応とあわせ、養豚業再生や防疫体制強化を図るため個別農家指導を行った。

豚熱等発生農場の再開支援：4農場（うち1農場再開）

専門獣医師の農場派遣：2農場

防疫強化普及啓発活動：掲示物の作成・配布、研修会での周知

(12) 飛騨牛生産基盤強化対策事業（県補助）

優秀な飛騨牛繁殖雌牛155頭の確保、第12回全国和牛能力共進会への出品対策や担い手の育成を行った。

(13) 畜産環境保全指導事業（県補助事業）

耕畜連携と地域内での循環型社会の形成を推進するため、家畜排せつ物の利活用の促進、畜産に起因する環境問題等の原因調査・指導を行った。

臭気測定：10件（酪農2件、養豚2件、養鶏4件、堆肥処理施設2件）

(14) 中小家畜生産強化支援事業（県補助事業）

県産銘柄豚肉の銘柄化推進に資する事業に対し助成を行った。

県産畜産物PR支援 5件

(15) 国の補助事業

（農林水産省）

ア 食の安全・消費者の信頼確保対策事業

（ア）家畜生産農場清浄化支援対策事業

a 疾病清浄化支援対策

牛ヨーネ病及び牛伝染性リンパ腫の清浄化対策と感染拡大防止対策を行うことにより、県内畜産の健全的な発展を図った。

b 疾病発生・流行防止支援対策

別表1の予防接種事業のうち吸血昆虫が媒介する牛アカバネ病、牛異常産の予防接種によりそれらの病気による損耗の防止を図った。

(イ) 牛疾病検査処理円滑化推進対策事業

生産者及び消費者の安心と信頼確保のため、死亡牛の円滑かつ適正な検査・処理の推進を図った。

a 死亡牛検査処理安定化対策

検査の必要な96か月齢以上の死亡牛の適正な輸送、管理、処理に要する費用の一部を農家に助成した。

品種・支部	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県外	合計
乳用牛	1	4	5	2	6	0	18
肉用牛	1	5	7	8	39	0	60
合計	2	9	12	10	45	0	78

b 事業推進対策

死亡牛の円滑な検査体制を構築し事業を推進するため、協議会の開催、啓発資料の作成等を行った。

開催年月日	開催場所	出席者数	協議事項
令和5年2月17日	岐阜県 福祉・農業会館	14名	・令和4年度事業推進について ・令和5年度検査計画について

(16) 中央団体の補助事業及び受託事業

((公社)中央畜産会補助事業)

ア 畜産特別資金借受者指導事業

畜産経営が抱える営農負債を長期の低利資金に借り換えることにより経営改善を図るため、畜産特別資金の融資を受けた借受者に対して、経営改善計画作成、見直し、達成に係る支援指導を行った。

((公社)中央畜産会受託事業)

イ 畜産関係団体調整機能強化事業

畜産経営相談窓口の設置及びこれに必要な人材育成を図るため、研修会等に参加した。また、競馬振興活動等の一環として、笠松競馬開催の支援促進等を行った。

ウ 畜産クラスター全国推進事業に係る全国実態調査

全国の先進的な経営体等を対象に経営内容に係わる調査を実施し、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標作成のためのデータの取りまとめを行った。

・肉用牛繁殖経営5件、肉用牛肥育経営1件：計6件

エ 生産技術情報提供事業

家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と、生産性向上のためのデータ分析と、技術指導を行った。

・肉用牛繁殖経営5件、肉用牛肥育経営1件：計6件

オ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち機械導入事業について、岐阜県に

において円滑な推進を図るため、中央畜産会が行う業務の一部を受託し、事業参加希望協議会から提出された畜産クラスター計画及び事業計画書の取りまとめ並びに県への協議、中央畜産会への提出等、農家が補助を受ける際の事務の支援等を行った。

カ 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）

畜産経営体生産性向上対策事業のうち、ICT化等機械装置等導入事業について、岐阜県において円滑な推進を図るため、中央畜産会が行う業務の一部を受託し、畜産ICT応援会議等が実施する事業の支援等を行った。

キ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業のうち労働負担軽減対策事業について、岐阜県において円滑な推進を図るため、中央畜産会が行う業務の一部を受託し、岐阜県酪農応援会議が実施する事業の支援等を行った。

ク 馬飼養衛生管理特別対策事業

地域の馬獣医療体制の実態を把握することを目的に、乗馬クラブ、農用馬、肥育馬等の競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の調査を実施した。

【地域馬獣医療実態調査】

調査時期	調査地域	調査戸数	備考
令和4年11月~12月	県内全域	飼養者76戸	回答数46戸

ケ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

馬インフルエンザ及び馬鼻肺炎の発生防止のため、ワクチン接種費を助成した。
 馬インフルエンザワクチン 23施設173頭
 馬鼻肺炎ワクチン 該当なし

コ 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実かつ効率的なものとするため自衛防疫活動の推進、畜産物安全性の確保を図った。

(ア) 地域自衛防疫推進事業

高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた防疫演習を岐阜県と連携して実施した。

期 日	令和4年10月12日
場 所	羽島市 不二羽島文化センター 及び羽島市浄化センター
内 容	(1) 机上演習（不二羽島文化センター） ①羽島市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の防疫措置について（中央家畜保健衛生所） ②移動式焼却炉の構造について（東西産業貿易株式会社） (2) 実動演習（羽島市浄化センター） 組立型移動式焼却炉の燃焼試験
出席者数	207人

(イ) 地域疾病対策事業

的確な清浄対策が重要な牛伝染性リンパ腫対策及び国内での清浄化を維持するため馬伝染性貧血の自衛検査の推進を図った。

- ・牛伝染性リンパ腫対策：3農場
- ・馬伝染性貧血自衛検査：輸入馬2頭、競走馬60頭

(ウ) 農場HACCP認証支援事業

農場HACCPの普及推進状況、今後の対応等を確認するため、関係機関と検討を行った。

- ・農場HACCP普及推進会議

開催年月日	開催場所	出席者数	協議事項
令和5年1月27日	岐阜県中央家畜保健衛生所	9名	・農場HACCP普及指導の現状と課題について ・農場HACCP推進方針について
令和5年3月28日	書面	6機関	・第1回会議のまとめと課題

((一社) 全国肉用牛振興基金協会受託事業)

- サ 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（生産基盤拡大加速化事業（肉用牛））
畜産クラスター協議会の事業要望、事業実施計画等の取りまとめを行い、協議会が増頭に対して補助を受ける際の事務支援等を行った。

(地方競馬全国協会補助事業)

- シ 畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）
畜産の担い手確保、育成、増強に向けた畜産経営支援体制の強化及び地域畜産の活性化、消費者への理解増進並びに馬事普及啓発の推進体制の強化等を図った。

((独) 農畜産業振興機構補助事業)

- ス 肉用子牛生産者補給金制度・肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業
肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づき、子牛価格が国の定める価格を下回った場合に、補給金交付契約を締結した肉用子牛生産者に対して、生産者積立金、県補助金及び(独)農畜産業振興機構補助金で造成した基金から生産者補給金を交付することにより、肉用子牛の生産と価格の安定を図り、肉用牛生産経営の健全な発展を図った。

(ア) 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業（運営適正化事業）

肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正かつ効率的な実施を図るため、以下の事業を行った。

- a 牛トレサ法による情報を活用した補給金制度新統一システムにより、協会及び事務委託先の事務の適正化及び効率化を図った。

- b 肉用子牛生産者補給金交付業務の適正かつ円滑な実施体制を図るため、職員による調査指導を中心に行政機関の協力のもと、事務委託先及び契約生産者に出向き事務処理及び補給金交付契約条項の点検、調査指導を実施した。
- c 家畜取引条項を収集整理し、(独)農畜産業振興機構に報告した。
- (イ) 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業（運営体制支援事業）
補給金制度の円滑な事業運営のため、協会の経営基盤の強化を図った。

【補給金交付状況】

区分	品種区分	販売保留頭数	保証基準価格※	平均売買価格	補給金単価	補給金交付額
令和3年度 第4四半期 (令和4年1月~3月分)	黒毛和種	1,534	541,000	732,000	0	0
	乳用種	0	164,000	231,200	0	0
	交雑種	0	274,000	324,400	0	0
	小計	1,534				0
令和4年度 第1四半期 (令和4年4月~6月分)	黒毛和種	1,341	541,000	668,500	0	0
	乳用種	0	164,000	210,000	0	0
	交雑種	0	274,000	293,300	0	0
	小計	1,341				0
令和4年度 第2四半期 (令和4年7月~9月分)	黒毛和種	1,374	541,000	605,400	0	0
	乳用種	0	164,000	149,500	0	0
	交雑種	2	274,000	275,400	0	0
	小計	1,376				0
令和4年度 第3四半期 (令和4年10月~12月分)	黒毛和種	1,380	541,000	614,000	0	0
	乳用種	0	164,000	127,400	0	0
	交雑種	0	274,000	301,400	0	0
	小計	1,380				0
合計	黒毛和種	5,629				0
	乳用種	0				0
	交雑種	2				0
	合計	5,631				0

セ 肉用子牛生産者補給金制度の生産者積立金の造成

令和4年1月~12月の生産者積立金造成額は9,230,400円となり、その負担割合は、(独)農畜産業振興機構1/2、岐阜県及び生産者各々1/4である。

(単位：人、頭、円)

区分	登録月	契約頭数 (契約者数)	積立 単価	積立額	負担区分			
					振興機構(1/2)	岐阜県(1/4)	生産者(1/4)	
黒毛和種	継続	1~12月	3,005	1,600	4,808,000	2,404,000	1,202,000	1,202,000
	新規	1~12月	2,734	1,600	4,374,400	2,187,200	1,093,600	1,093,600
	計		5,739		9,182,400	4,591,200	2,295,600	2,295,600
	契約者数		266					
交雑種	継続	1~12月	0	3,200	0	0	0	0
	新規	1~12月	0	3,200	0	0	0	0
	計		0		0	0	0	0

	契約者数		0					
乳用種	継続	1~12月	13	6,800	41,600	20,800	10,400	10,400
	新規	1~12月	2	6,800	6,400	3,200	1,600	1,600
	計		15		48,000	24,000	12,000	12,000
	契約者数		2					
合 計	継続	1~12月	3,018		4,849,600	2,424,800	1,212,400	1,212,400
	新規	1~12月	2,736		4,380,800	2,190,400	1,095,200	1,095,200
	合計		5,754		9,230,400	4,615,200	2,307,600	2,307,600
	契約者数		268					

ソ 和子牛生産者臨時経営支援事業

子牛価格の変動の影響を受けやすい肉用子牛生産基盤の安定を図るため、和子牛生産者のセーフティーネットを臨時的に措置した。

タ 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業

肉用牛生産基盤強化のため、肉用牛繁殖雌牛の増頭推進及び優良繁殖雌牛導入の取り組みに対する支援を行った。

チ 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、豚熱等の海外悪性伝染病の発生に備え、互助基金を造成するとともに基金への加入促進を図った。

【家畜防疫互助事業 互助基金加入状況】

- a 契約戸数及び頭数：牛 452 戸（38,435 頭）、豚 22 戸（95,701 頭）
- b 事務委託先：7 農協

((独)農畜産業振興機構受託事業)

ツ 肉用牛肥育経営安定交付金制度

(ア) 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛の生産者に対し、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付する制度を円滑に推進するための支援・指導等を行った。

開催年月日	開催場所	出席者数	協議事項
令和5年2月21日	岐阜県福祉・農業会館	17名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度肉用牛肥育経営安定交付金制度の実績について ・肉用牛肥育経営安定交付金制度及び肉用子牛生産者補給金制度における押印の取扱いについて ・令和4年度優良肉用子牛生産推進緊急対策事業の実績について ・和子牛生産者臨時経営支援事業の推進について

(イ) 肉用牛肥育経営安定のための積立金を設け、肉用牛肥育経営の収益が悪化した時に、経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付し、経営の安定に資した。

【交付金交付状況】

肉用牛肥育経営安定交付金制度

期間	品種区分	交付対象		交付金	
		人数 (人)	頭数 (頭)	単価 (頭/円)	交付額 (円)
令和4年度 4月期 (令和4年4月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	0	0	—	0
	乳用種	0	0	39,903.3	0
	小計	0	0		0
令和4年度 5月期 (令和4年5月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	0	0	—	0
	乳用種	0	0	42,264.9	0
	小計	0	0		0
令和4年度 6月期 (令和4年6月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	5	40	30,939.3	1,237,570
	乳用種	0	0	43,892.1	0
	小計	5	40		1,237,570
令和4年度 7月期 (令和4年7月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	5	40	34,163.1	1,366,523
	乳用種	1	1	38,371.5	38,371
	小計	6	41		1,404,894
令和4年度 8月期 (令和4年8月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	7	56	43,261.2	2,422,625
	乳用種	0	0	44,452.8	0
	小計	7	56		2,422,625
令和4年度 9月期 (令和4年9月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	6	43	21,557.7	926,978
	乳用種	0	0	40,458.6	0
	小計	6	43		926,978
令和4年度 10月期 (令和4年10月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	6	42	10,291.5	432,241
	乳用種	0	0	43,010.1	0
	小計	6	42		432,241
令和4年度 11月期 (令和4年11月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	3	47	1,765.8	82,991
	乳用種	0	0	36,964.8	0
	小計	3	47		82,991
令和4年度 12月期 (令和4年12月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	0	0	—	0
	乳用種	0	0	49,166.1	0
	小計	0	0		0

令和4年度 1月期 (令和5年1月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	5	40	12,947.4	517,894
	乳用種	0	0	43,470.9	0
	小計	5	40		517,894
令和4年度 2月期 (令和5年2月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	7	58	46,034.1	2,669,976
	乳用種	0	0	45,992.7	0
	小計	7	58		2,669,976
令和4年度 3月期 (令和5年3月分)	肉専用種	0	0	—	0
	交雑種	4	65	10,440.0	678,600
	乳用種	0	0	56,792.7	0
	小計	4	65		678,600
合 計	肉専用種	0	0		0
	交雑種	48	431		10,335,398
	乳用種	1	1		38,371
	小計	49	432		10,373,769

注 交付対象人数は延べ人数

テ 肉用牛肥育経営安定交付金制度の生産者負担金の造成

令和4年4月～令和5年3月の生産者負担金造成額は81,571,000円となった。

(単位：頭、円)

品種区分	年度	生産者負担金単価	契約頭数	積立額
肉専用種	3年度	5,000	8,263	41,315,000
		負担金納付猶予	1,624	0
	4年度	5,000	13,164	65,820,000
交雑種	3年度	13,000	510	6,630,000
		負担金納付猶予	113	0
	4年度	19,000	828	15,732,000
乳用種	3年度	11,000	1	11,000
		負担金納付猶予	1	0
	4年度	19,000	1	19,000
合 計	3年度		10,512	47,956,000
	4年度		13,993	81,571,000

※「新型コロナウイルス感染症に係る畜産支援対策」により、令和2年4月から令和3年5月まで負担金の納付猶予が措置されている。

ト 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響による肉用子牛価格の低下により、生産者の意欲が低下し、肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、経営改善に取り組む肉用子牛生産者を支援した。

(公財)畜産近代化リース協会受託事業)

ナ 貸付事業指導等事業

畜産近代化リース協会の貸付事業で設置したされた機械器具の効率的な利用を図るため、機械施設(トラクター、施肥播種機等)の管理状況の実態調査、適正利用に関する指導等を行い、リース事業の普及啓発を図った。

(17) 各種団体の業務受託

畜産関係団体の業務委託を受け、当該団体事業の円滑な運営に努めた。

ア 岐阜県養豚協会

イ 岐阜県養鶏協会

ウ 岐阜県肉用牛協会

エ 岐阜県家畜人工授精師協会

オ (公社)全国和牛登録協会岐阜県支部

カ 第12回全国和牛能力共進会岐阜県出品対策委員会

(18) 団体等振興事業 (県補助事業)

ア 地域畜産振興事業

各畜産振興会が実施する畜産経営技術指導、地域共励会開催、生産単位集団育成等の事業に対し助成した。

イ 獣医技術開発事業

(公社)岐阜県獣医師会が実施する家畜衛生管理技術研修会等の事業に対し助成した。

ウ 家畜人工授精技術開発事業

岐阜県家畜人工授精師協会が実施する人工授精師技術研修会等の事業に対し助成した。

(19) 畜産協会単独事業

ア 衛生啓発事業

(公社)岐阜県獣医師会が行う、自衛防疫に係わる産業動物獣医師の資質・技術向上及び自衛防疫に係わる開業産業動物獣医師の確保を図り、地域における自衛防疫事業を円滑に推進し、家畜衛生の向上並びに畜産経営の安定に資する活動に対して助成した。

イ 技術研修会

(公社)岐阜県獣医師会が行う自衛防疫などに必要な技術の普及を図るための研修に助成した。

ウ 衛生環境対策

予防接種事業等に使用した医療廃棄物を適切に処理するため、専門業者に委託した。

支部名	中央支部	中濃支部	東濃支部	飛騨支部	合計
個数	22	15	7	16	60

エ 接種事故見舞交付金事業

協会が実施する予防接種事業において、予防注射が起因していると疑われる事故に対して見舞金を支給する事業を実施し、本年度実績は下記のとおりである。

支部	使用ワクチン	品 種	転 帰	見舞金額合計	頭数
中央	異常産3種混合	乳牛	流産	20,000円	1頭

(20) 畜政活動

県内畜産関係団体の中立的かつ中核的な立場で、国、県及び中央団体に対し畜産振興に関する諸施策の建議及び要請などの畜政活動を行った。

4 事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書（事業報告の内容を補足する重要な事項）が存在しないので作成していない。

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	159,287,389	132,855,851	26,431,538
普通預金	159,287,389	132,855,851	26,431,538
未収金	46,985,700	39,636,732	7,348,968
貯蔵品	9,356,226	8,384,233	971,993
仮払金	199,864	426,482	▲ 226,618
流動資産合計	215,829,179	181,303,298	34,525,881
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	79,612,130	79,612,130	0
基本財産合計	79,612,130	79,612,130	0
(2) 特定資産			
寄託金	110,033,700	113,573,700	▲ 3,540,000
退職給付引当資産	19,554,500	36,559,600	▲ 17,005,100
減価償却引当資産	9,447,727	9,447,727	0
事故見舞引当資産	1,261,500	1,281,500	▲ 20,000
財政調整積立資産	53,297,610	53,297,610	0
肉専用種地域基金資産	65,820,000	76,302,790	▲ 10,482,790
交雑種地域基金資産	14,042,551	12,060,830	1,981,721
乳用種地域基金資産	9,407	127,736	▲ 118,329
生産者積立資産	26,529,601	17,299,201	9,230,400
生産者積立準備資産	157,200,436	160,744,817	▲ 3,544,381
特別の積立資産	46,269,911	46,269,128	783
償還円滑化積立資産	11,513,810	11,513,615	195
調整積立資産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産合計	517,980,753	541,478,254	▲ 23,497,501
(3) その他固定資産			
什器備品	37,313,163	44,227,708	▲ 6,914,545
ソフトウェア	726,902	744,737	▲ 17,835
外部出資金	1,720,000	1,720,000	0
回転出資金	1,765	1,765	0
電話加入権	74,984	74,984	0
長期預け金	5,000,000	5,000,000	0
出資金	3,930,000	3,930,000	0
その他固定資産合計	48,766,814	55,699,194	▲ 6,932,380
固定資産合計	646,359,697	676,789,578	▲ 30,429,881
資産合計	862,188,876	858,092,876	4,096,000
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	41,267,530	16,418,843	24,848,687
預り金	1,682,702	1,989,710	▲ 307,008
前受金	2,224,805	1,887,270	337,535
仮受金	449,600	342,445	107,155
賞与引当金	4,457,324	4,686,821	▲ 229,497
未払法人税等	5,636,800	9,242,300	▲ 3,605,500
未払消費税等	1,921,400	149,600	1,771,800
流動負債合計	57,640,161	34,716,989	22,923,172
2 固定負債			
退職給付引当金	19,554,500	36,559,600	▲ 17,005,100
固定負債合計	19,554,500	36,559,600	▲ 17,005,100
負債合計	77,194,661	71,276,589	5,918,072
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	524,830,846	527,763,247	▲ 2,932,401
(うち基本財産への充当額)	(79,612,130)	(79,612,130)	0
(うち特定資産への充当額)	(431,419,416)	(437,891,817)	▲ 6,472,401
2 一般正味財産	260,163,369	259,053,040	1,110,329
(うち特定資産への充当額)	(67,006,837)	(67,026,837)	▲ 20,000
正味財産合計	784,994,215	786,816,287	▲ 1,822,072
負債及び正味財産合計	862,188,876	858,092,876	4,096,000

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	152,446	152,616	▲ 170
特定資産受取利息	12	182	▲ 170
寄託金受取利息	152,434	152,434	0
受取会費	6,033,300	6,034,850	▲ 1,550
会員受取会費	6,033,300	6,034,850	▲ 1,550
事業収益	122,730,146	121,253,387	1,476,759
予防接種事業負担金収益	103,328,212	102,354,763	973,449
農畜産業振興機構受託事業収益	8,400,246	7,646,787	753,459
中央畜産会受託事業収益	6,822,385	7,052,651	▲ 230,266
その他団体受託事業収益	2,782,723	2,650,031	132,692
家畜登録事業収益	1,396,580	1,549,155	▲ 152,575
受取補助金等	227,234,521	131,167,009	96,067,512
受取国庫補助金	5,643,555	5,948,683	▲ 305,128
受取県補助金	69,741,242	87,095,827	▲ 17,354,585
受取地方競馬全国協会補助金	17,607,000	13,112,000	4,495,000
受取農畜産業振興機構補助金	24,105,115	21,874,311	2,230,804
受取中央畜産会補助金	19,879,830	2,667,939	17,211,891
受取補助金等振替額	90,257,779	468,249	89,789,530
肉専用種	76,332,790	0	76,332,790
交雑種	13,763,279	468,249	13,295,030
乳用種	137,329	0	137,329
生産者積立準備金	24,381	0	24,381
受取負担金	16,752,265	13,545,321	3,206,944
受託団体負担金	15,695,000	12,575,000	3,120,000
その他負担金	1,057,265	970,321	86,944
手数料収益	16,949,900	16,984,385	▲ 34,485
手数料	16,949,900	16,984,385	▲ 34,485
雑収益	428,431	99,748	328,683
受取利息	21,109	21,241	▲ 132
雑収益	407,322	78,507	328,815
経常収益計	390,281,009	289,237,316	101,043,693
(2) 経常費用			0
事業費	367,602,907	272,511,241	95,091,666
給料手当	63,560,326	58,023,518	5,536,808
賃金	13,764,079	13,738,619	25,460
賞与引当金繰入額	3,164,700	3,327,643	▲ 162,943
退職給付費用	6,287,249	2,371,262	3,915,987
法定福利費	10,267,381	10,773,690	▲ 506,309
報償費	104,544	29,400	75,144
旅費	2,773,461	2,234,102	539,359
消耗品費	66,418,867	68,050,141	▲ 1,631,274
減価償却費	7,281,257	7,411,781	▲ 130,524
会議費等	28,038	28,700	▲ 662
印刷製本費	775,764	803,220	▲ 27,456
通信運搬費	1,661,680	1,741,042	▲ 79,362
手数料	826,369	873,611	▲ 47,242
保険料	1,665	1,665	0
諸謝金	14,655,185	15,548,284	▲ 893,099
委託費	12,887,516	8,766,365	4,121,151
賃借料	2,676,706	2,861,401	▲ 184,695
補填金	1,858,671	468,249	1,390,422
支払負担金	60,061,941	62,983,988	▲ 2,922,047
返還金	88,399,108	0	88,399,108
租税公課	10,148,400	12,474,560	▲ 2,326,160

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	18,027,773	14,032,181	3,995,592
給料手当	1,106,368	2,535,888	▲ 1,429,520
賃金	241,958	449,972	▲ 208,014
賞与引当金繰入額	1,292,624	1,359,178	▲ 66,554
退職給付費用	194,451	73,338	121,113
法定福利費	705,347	142,512	562,835
福利厚生費	374,143	369,928	4,215
報償費	46,200	30,800	15,400
旅費	326,490	160,529	165,961
消耗品費	275,422	287,639	▲ 12,217
減価償却費	527,381	345,314	182,067
会議費等	95,948	61,257	34,691
印刷製本費	72,600	66,000	6,600
燃料費	95,988	110,449	▲ 14,461
修繕費	33,000	60,000	▲ 27,000
通信運搬費	183,221	196,324	▲ 13,103
手数料	852,986	804,272	48,714
保険料	148,170	164,120	▲ 15,950
諸謝金	976,800	478,500	498,300
委託費	4,968,933	909,976	4,058,957
賃借料	803,616	774,545	29,071
支払負担金	1,926,000	1,508,000	418,000
支払寄付金	2	0	2
租税公課	2,537,100	3,118,640	▲ 581,540
交際費	148,925	25,000	123,925
雑費	94,100	0	94,100
経常費用計	385,630,680	286,543,422	99,087,258
評価損益等調整前当期経常増減額	4,650,329	2,693,894	1,956,435
評価損益等計	▲ 3,540,000	▲ 2,622,000	▲ 918,000
当期経常増減額	1,110,329	71,894	1,038,435
2 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
投資有価証券売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,110,329	71,894	1,038,435
一般正味財産期首残高	259,053,040	258,981,146	71,894
一般正味財産期末残高	260,163,369	259,053,040	1,110,329
II 指定正味財産増減の部			0
受取補助金等	4,615,200	4,592,800	22,400
受取農畜産業振興機構補助金	4,615,200	4,592,800	22,400
その他	4,615,200	4,592,800	22,400
受取積立金収益	82,709,200	48,987,200	33,722,000
受取生産者積立金	82,709,200	48,987,200	33,722,000
肉専用種	65,850,000	41,315,000	24,535,000
交雑種	15,745,000	6,630,000	9,115,000
乳用種	19,000	11,000	8,000
その他	1,095,200	1,031,200	64,000
特定資産運用益	978	3,475	▲ 2,497
特定資産受取利息	978	3,475	▲ 2,497
積立金交	0	0	0
その他	978	3,475	▲ 2,497
一般正味財産への振替額	▲ 90,257,779	▲ 468,249	▲ 89,789,530
一般正味財産への振替額	▲ 90,257,779	▲ 468,249	▲ 89,789,530
肉専用種	▲ 76,332,790	0	▲ 76,332,790
交雑種	▲ 13,763,279	▲ 468,249	▲ 13,295,030
乳用種	▲ 137,329	0	▲ 137,329
生産者積立準備金	▲ 24,381	0	▲ 24,381
当期指定正味財産増減額	▲ 2,932,401	53,115,226	▲ 56,047,627
指定正味財産期首残高	527,763,247	474,648,021	53,115,226
指定正味財産期末残高	524,830,846	527,763,247	▲ 2,932,401
III 正味財産期末残高	784,994,215	786,816,287	▲ 1,822,072

財産目録

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金			
	普通預金	十六銀行	運転資金として	72,326,023
		ふれあい会館出張所		35,631,907
		〃		36,562,168
		美濃加茂支店(中濃支部)		82,844
		高山支店(飛騨支部)		49,104
		大垣共立銀行	運転資金として	109,123
		県庁支店		109,123
		岐阜県信用農業協同組合連合会		86,570,795
		本所	運転資金として	26,755,687
		〃	〃	39,786,730
		〃	肉用子牛事業(普通財産)	8,167,050
		〃	肉用子牛事業積立金(黒毛和種)	367,200
		〃	肉用子牛事業積立金(交雑種)	82,400
		〃	肉用牛肥育経営安定交付金制度(手数料)	11,411,728
		ぎふ農業協同組合		15,576
		市橋支店(中央支部)		15,576
		めぐみの農業協同組合		17,695
		太田支店(中濃支部)		17,695
		飛騨農業協同組合		248,177
		本店(飛騨支部)		248,177
	未収金		46,985,700	
	貯蔵品	動物用ワクチン	9,356,226	
	仮払金		199,864	
流動資産合計				215,829,179
(固定資産)	基本財産			79,612,130
	普通預金	岐阜県信用農業協同組合連合会		79,612,130
	特定資産			517,980,753
	寄託金			110,033,700
	普通預金	十六銀行	(肉用子牛事業)	50,268,110
	普通預金	十六銀行	(法人会計)	9,935,590
	投資有価証券	利付国債(30年)第51回	(肉用子牛事業)	24,915,000
	投資有価証券	利付国債(30年)第51回	(法人会計)	24,915,000
	退職給付引当資産		職員に対する退職金の支払に備えた財産	19,554,500
	普通預金	岐阜県信用農業協同組合連合会	(法人会計)	9,554,500
	普通預金	大垣共立銀行	(法人会計)	10,000,000
	減価償却引当資産		保有する減価償却資産を取替更新するための積立資産	9,447,727
	普通預金	岐阜県信用農業協同組合連合会		9,447,727
	事故見舞引当資産		予防注射による家畜の死亡、流産等に対する見舞金	1,261,500
	普通預金	岐阜県信用農業協同組合連合会		1,261,500
	財政調整積立資産		計画的な財政運営を行うための積立資産	53,297,610
	普通預金	岐阜県信用農業協同組合連合会		53,297,610
	肉専用種地域基金資産		} 肉用牛肥育経営安定のための基金 (生産者:国=1:4)	65,820,000
	普通預金	岐阜県信用農業協同組合連合会		65,820,000
交雑種地域基金資産		14,042,551		
普通預金	岐阜県信用農業協同組合連合会	14,042,551		
乳用種地域基金資産			9,407	
普通預金	岐阜県信用農業協同組合連合会		9,407	

その他固定資産	生産者積立資産	岐阜県信用農業協同組合連合会	平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合、当該生産者補給金の一部に充てるための積立資産	26,529,601
	普通預金			26,529,601
	生産者積立準備資産	岐阜県信用農業協同組合連合会	生産者積立金への繰入に充てるための積立資産	157,200,436
	普通預金			157,200,436
	特別の積立資産	岐阜県信用農業協同組合連合会	肉用子牛の異常な低落等に対処するために契約生産者から徴収した積立資産	46,269,911
	定期預金			46,269,911
	償還円滑化積立資産	岐阜県信用農業協同組合連合会	生産者積立資産が不足した場合における借入金の償還に充てるための積立資産	11,513,810
	定期預金			11,513,810
	調整積立資産	岐阜県信用農業協同組合連合会	生産者積立金に不足を生じる場合に生産者積立金に繰り入れるための資産	3,000,000
	定期預金			3,000,000
	什器備品	岐阜県信用農業協同組合連合会	農場等 ^ハ イテキュリティ向上総合対策事業資産、PC等	48,766,814
	ソフトウェア			37,313,163
	外部出資金	岐阜県信用農業協同組合連合会	肉用子牛事業システム等	726,902
	回転出資金	"	外部出資金 172口	1,720,000
	電話加入権	(公社)中央畜産会		1,765
長期預け金			74,984	
出資金	(公社)中央畜産会	(一社)全国肉用牛振興基金協会への入会金	5,000,000	
	岐阜県信用農業協同組合連合会	(地方活動支援推進基金) (3号基金)	3,930,000	
			900,000	
			3,000,000	
			30,000	
固定資産合計				646,359,697
資産合計				862,188,876
(流動負債)	社会保険料預り金			685,954
	所得税・住民税預り金			291,545
	預り金			705,203
	未払金			41,267,530
	前受金			2,224,805
	仮受金			449,600
	黒毛和種(子牛)			367,200
	交雑種(子牛)			82,400
	賞与引当金		当協会の給与規程に基づき職員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する額	4,457,324
	未払法人税等			5,636,800
	未払消費税等			1,921,400
流動負債合計				57,640,161
(固定負債)	退職給付引当金		当期末退職給与の自己都合要支給額に相当する額	19,554,500
固定負債合計				19,554,500
負債合計				77,194,661
正味財産				784,994,215

財務諸表に対する注記

1 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的以外の債券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は銘柄毎に算定）によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法により、貯蔵品を計上している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金

当法人の給与規程に基づき職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式を採用している。

3 会計方針の変更

該当なし。

4 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	79,612,130	0	0	79,612,130
計	79,612,130	0	0	79,612,130
特定資産				
寄託金	113,573,700	0	3,540,000	110,033,700
退職給付引当資産	36,559,600	6,481,700	23,486,800	19,554,500
減価償却引当資産	9,447,727	0	0	9,447,727

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
事故見舞引当資産	1,281,500	0	20,000	1,261,500
財政調整積立資産	53,297,610	0	0	53,297,610
肉用牛肥育経営安定 交付金制度	88,491,356	81,614,000	90,233,398	79,871,958
生産者積立資産	17,299,201	9,230,400	0	26,529,601
生産者積立準備資産	160,744,817	0	3,544,381	157,200,436
特別の積立資産	46,269,128	783	0	46,269,911
償還円滑化積立資産	11,513,615	195	0	11,513,810
調整積立資産	3,000,000	0	0	3,000,000
計	541,478,254	97,327,078	120,824,579	517,980,753
合 計	621,090,384	97,327,078	120,824,579	597,592,883

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産	79,612,130	79,612,130	0	0
計	79,612,130	79,612,130	0	0
特定資産				
寄託金	110,033,700	110,033,700	0	0
退職給付引当資産	19,554,500	0	0	19,554,500
減価償却引当資産	9,447,727	0	9,447,727	0
事故見舞引当資産	1,261,500	0	1,261,500	0
財政調整積立資産	53,297,610	0	53,297,610	0
肉用牛肥育経営安定 交付金制度	79,871,958	79,871,958	0	0
生産者積立資産	26,529,601	26,529,601	0	0
生産者積立準備資産	157,200,436	157,200,436	0	0
特別の積立資産	46,269,911	46,269,911	0	0
償還円滑化積立資産	11,513,810	11,513,810	0	0
調整積立資産	3,000,000	0	3,000,000	0
計	517,980,753	431,419,416	67,006,837	19,554,500
合 計	597,592,883	511,031,546	67,006,837	19,554,500

6 担保に供している資産

該当なし。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品 (指導部・衛生部)	568,631	264,586	304,045
什器備品 (岐阜県 CSF 対策・養 豚再生支援センター)	44,061,237	7,052,119	37,009,118
ソフトウェア (指導部・衛生部)	935,337	355,855	579,482
ソフトウェア (畜産振興部)	283,500	136,080	147,420
合計	45,848,705	7,808,640	38,040,065

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(単位：円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	46,985,700	0	46,985,700
合計	46,985,700	0	46,985,700

9 保証債務等の偶発債務

該当なし。

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
畜産経営技術指導事業	地方競馬全国協会	0	17,607,000	17,607,000	0	
畜産協会等事業推進事業	岐阜県	0	36,927,000	36,927,000	0	
中小家畜振興対策事業	岐阜県	0	1,525,000	1,525,000	0	
畜産特別資金等推進指導事業	中央畜産会	0	993,416	993,416	0	
飛騨牛生産基盤強化対策事業	岐阜県	0	30,564,500	30,564,500	0	
地域における肉用牛生産強化等対策事業	農畜産業振興機構	0	8,456,972	8,456,972	0	
自衛防疫推進事業	岐阜県	0	490,742	490,742	0	
疾病清浄化支援対策事業	農林水産省	0	1,724,825	1,724,825	0	
農場飼養衛生管理・疾病流行防止支援事業	農林水産省	0	2,725,286	2,725,286	0	
牛疾病検査円滑化推進対策事業	農林水産省	0	1,193,444	1,193,444	0	
肉用子牛生産者補給金制度	農畜産業振興機構	29,958,424	19,301,233	14,686,033	34,573,624	指定正味財産
死亡牛検査処理円滑化推進事業	岐阜県	0	234,000	234,000	0	
馬飼養衛生管理特別対策事業	中央畜産会	0	614,906	614,906	0	
馬伝染性疾病防疫推進対策事業	中央畜産会	0	1,029,344	1,029,344	0	
家畜防疫・衛生指導対策事業	中央畜産会	0	17,242,164	17,242,164	0	
優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	農畜産業振興機構	0	671,943	671,943	0	
和子牛生産者臨時経営支援事業	農畜産業振興機構	0	290,167	290,167	0	
合 計		29,958,424	141,591,942	136,976,742	34,573,624	

12 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし。

13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
肉用牛肥育経営安定交付金制度	90,233,398
肉用子牛生産者補給金制度	24,381
合 計	90,257,779

14 関連当事者との取引の内容

該当なし。

15 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲及び重要な非資金取引

対象外。

16 重要な後発事象

該当なし。

17 その他

リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当し、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

(公用車サクシードバン TX)

① 取得価額相当額	2,975,616円
② リース期間	7年
③ リース料	425,088円(年額) ※支払方法(毎月)
④ リース総額	2,975,616円
⑤ 減価償却累計額	2,231,712円
⑥ 期末残高相当額	743,904円
⑦ 減価償却方法	定額法
⑧ リース開始日	平成30年 1月 9日

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明記

「財務諸表に対する注記」に記載

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	36,559,600	6,481,700	23,486,800	0	19,554,500
賞与引当金	4,686,821	4,457,324	4,686,821	0	4,457,324

令和6年度 事業計画書



1 事業計画書

(1) 基本方針

岐阜県の畜産業は、県民の食料を安定供給する基幹産業であり、令和3年度農業産出額の38%を占め、安全・安心で良質なたんぱく資源を消費者に安定的に供給するだけでなく、地域社会の活力維持や農地・里山・自然環境の保全にも貢献し、本県経済の発展と県民の食生活を支える重要な役割を果たしており、岐阜県の畜産農家戸数は減少傾向が続いているものの、一戸当たりの飼育規模は拡大傾向にあります。

一方、畜産業を取り巻く状況は、平成30年12月以降、環太平洋パートナーシップ協定をはじめとする経済・貿易協定が相次いで発効となりましたが、原油高とそれに伴うバイオエタノール需要の拡大、輸出国におけるコロナ禍による人員不足や天候不順、ウクライナ及び中東情勢、円安、中国の輸入拡大など目まぐるしく変化しています。

これらの影響を受けて、国内畜産物生産においては、配合飼料等の資材費の値上げが続き、畜産物生産コストは依然高い水準にあり、畜産物価格等の変動リスクを抱えた中で厳しい畜産経営が続いており、畜産物輸入に目を転じれば、「ミートショック」と言われる輸入食肉の高騰が起これ、現在は一時期より落ち着いているものの、世界的に食肉需要が増大していく中、日本が思うままに食肉を輸入できる環境ではなくなりつつあり、国内生産振興の重要性が増しています。

こうした中、畜産物価格は、コロナ禍以後、その動向が変化し、令和2年は外食、業務向け依存度の高い牛肉、鶏卵価格が低迷する一方で、肉食需要に支えられた豚肉、鶏肉は堅調に推移し、令和3年には緊急事態宣言及びその解除、令和5年には5類への移行に伴い相場は影響を受けました。特に令和4年度に企業化が進んだ養豚経営が一斉に増産に動いたことから豚は供給過剰の状態にあり、令和5年度には物価高騰の影響により国内和牛の需要が高まらず、肉用牛価格、子牛価格の値下がりが顕著となりました。一方、鶏卵・鶏肉は国内で令和4年10月から鳥インフルエンザが発生しましたが、生産の回復に伴い価格も下落しています。

また、酪農は、コロナ禍以降、学校の休校や業務用需要の減少等により、生産過剰の状況が続いたことから生産抑制が図られました。一方で、生産原価の値上がりから乳価の値上げを行った影響等により消費が落ち込み、脱脂粉乳の在庫量は依然として多くの在庫を抱え、子牛価格の急落も大きな痛手となっています。

家畜防疫に関しては、岐阜県で平成30年9月から発生した「豚熱」は「岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター」の支援等により、発生18農家20農場のうち12農家14農場が経営を再開するとともに、ワクチン接種により発生も治まり現在小康状態を保っています。しかし国内では昨年、佐賀県で発生があり九州まで感染が拡大し、未だ県内で陽性の野生いのししが散見されるなど、引き続き警戒を要する状況にあります。

また「高病原性鳥インフルエンザ」は、昨シーズンは26道県84事例で約1,771万羽が殺処分され、今シーズンでは岐阜県においても発生しており、引き続き防疫対策に細心の注意を払うことが一層求められています。

さらには、令和4年7月1日に施行された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」や令和5年7月26日に公表された「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的指針」に即し、今後のインバウンド需要や輸出需要を見込む際には、環境負荷低減やアニマルウェルフェアに配慮した持続性のある畜産業の構築が新たな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、当協会は、岐阜県の畜産振興及び畜産行政の補完的機能を担う団体として、社会的使命・責任を果たすべく今後も公益目的支出計画に基づく事業活動を継続し、県策定の「ぎふ農業・農村基本計画」、「岐阜県家畜改良増殖計画」、「岐阜県酪農・肉用牛近代化計画」に則り、畜産経営の安定向上に必要な支援指導、畜産物の安定供給、飼料自給率の向上、畜産環境の改善、家畜の健康保持に関する技術指導及び畜産経営者の自衛防疫等に関する事業を行い、「畜産農家の健全な発展」と「安全・安心・健康な畜産物の安定供給」「地域社会の健全な発展」を推進するため以下の事業に取り組みます。

○畜産農家の健全な発展

畜産農家の経営安定のため、経営分析を行い、畜産に関する生産の振興及び経営技術の支援指導を行います。

また、畜産に係る情報提供と畜産農家の技術向上のための各家畜別のスキルアップセミナーを開催するとともに、畜産環境対策、自給飼料生産振興対策等の指導・助言を行います。

○安心・安全・健康な畜産物の安定供給

畜産物の銘柄化を推進するため、飛騨牛、岐阜県産銘柄豚、奥美濃古地鶏、岐阜県産牛乳、岐阜県産蜂蜜等の生産振興と普及推進を図ります。

また、食育の啓蒙と牛乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵等の畜産物の消費拡大を推進します。

○家畜改良

家畜改良推進のため、家畜改良の基礎である家畜登録を推進するとともに、岐阜県畜産共進会及び岐阜県ホルスタイン共進会を開催し、家畜改良成果の検証と今後の改良、飼養技術の向上のため関係機関と連携して検討を行います。

また、令和7年に開催される第16回全日本ホルスタイン共進会に向けた取り組みを推進します。

さらに、飛騨牛の改良推進のため、飛騨牛優良雌牛保留対策等の事業を実施し、令和9年に開催される第13回全国和牛能力共進会出品対策、近畿東海北陸連合肉牛共進会等に協力します。

○家畜衛生対策

家畜の健康を保持するため、自衛防疫体制の確立を図り、指定獣医師の協力の下、予防接種事業を柱に積極的な家畜衛生対策の推進を図ります。

○経営安定対策

畜産農家の経営安定のため、各種経営安定対策事業に取り組み、収益性が悪化したときに緊急価格差補填や資金調達に対する支援等を行います。

2 事業概要

(1) 畜産コンサルタント事業

ア 畜産経営技術指導事業（県補助事業）

より競争力の高い畜産の生産構造の確立を目的とし、生産性の向上により優れた経営者の育成確保を図るため、経営改善、経営安定化等のための畜産経営技術の高度化支援指導、経営記帳指導の実施等を行う。

○畜産経営技術の総合支援指導

(ア) 個別支援指導

- a 経営記帳にかかる指導
- b 経営診断に基づく改善指導
- c 経営管理技術高度化支援指導

(イ) 地域相談員設置

イ 畜産経営検討会の開催（県補助事業）

(2) 家畜改良事業

ア 家畜登録事業（畜産協会単独事業）

家畜改良の基盤となる家畜登録事業を促進するため、各畜種について登録業務の推進を図り、県内家畜の改良に努める。

イ 家畜検査事業（県補助事業）

家畜の改良や登録の基礎となる血統や体型を調査又は検査する。

ウ 家畜登録研修会開催事業（県補助事業）

畜種毎の審査研修会を開催する。

エ 家畜改良協議会開催事業（県補助事業）

県からの諮問に応え、各家畜の改良方向、種畜更新、種雄畜の交配指針及び県畜産共進会の在り方について検討する。

(3) 畜産展示会開催事業

ア 第76回岐阜県畜産共進会の開催（県補助事業）

(ア) 肉豚の部

期日 令和6年8月（案）

会場 岐阜市食肉地方卸売市場

(イ) 肉用牛の部

期日 令和6年12月（案）

会場 岐阜市食肉地方卸売市場

イ 第9回岐阜県ホルスタイン共進会

期日 令和6年11月（案）

会場 全農岐阜関家畜流通センター

(4) 畜産振興事業（県補助事業）

畜産振興推進協議会及び畜産スキルアップセミナーを開催し、畜産農家の経営技術の向上を図る。

ア 推進協議会の開催

畜産振興のため、推進会議の開催及び県が主催する合同会議等へ参加し、情報の共有を図る。

イ 畜産スキルアップセミナーの開催（案）

（ア）酪農スキルアップセミナー：美濃市

（イ）肉用牛スキルアップセミナー：高山市

（ウ）養豚スキルアップセミナー：岐阜市

（エ）養鶏スキルアップセミナー：岐阜市

(5) 家畜・家禽及び畜産物流通対策事業（県補助事業）

ア 畜産物価格等情報伝達

畜産物価格等の情報を収集・整理の上、各地域関係機関等に伝達配付する。

イ 畜産物消費促進対策

関係団体及び各地域の協力を得て畜産物料理講習会の開催、ホームページ等を活用して一般消費者に対する畜産物の消費促進を図る。

(6) 自衛防疫強化促進事業（県補助事業）

畜産集団において、畜舎消毒、衛生害虫の駆除を行うための薬剤に対して助成する。

(7) 死亡牛検査処理円滑化推進事業（県補助事業）

牛海綿状脳症(BSE)特別措置法、家畜伝染病予防法等により、死亡牛の検査が義務付けられているが、最近の飼料や畜産資材の高騰による畜産農家の経営悪化等を考慮し、負担を軽減するため死亡牛発生農家に助成する。

(8) 自給飼料生産振興対策事業（県補助事業）

第62回岐阜県自給飼料共励会及び岐阜県自給飼料研修会を開催する。

(9) 飛騨牛生産基盤強化対策事業（県補助事業）

県内産の雌牛の保留又は導入を行い、優良な黒毛和種繁殖雌牛の確保をし、高品質な飛騨牛生産に向けた繁殖及び肥育技術を高めるための研修会等を行い、更に担い手の育成を図る。

(10) 畜産環境保全指導事業（県補助事業）

畜産に起因する環境問題等で改善が必要な生産者に対し、臭気対策指導及び悪臭防止法の特定悪臭物質のうち、畜産業に関係が深いと思われる9物質の臭気測定を行う。

(11) 中小家畜生産強化支援事業（県補助事業）

県内産肉豚等の地産地消又は県産銘柄豚肉等の銘柄化推進に資する事業を実施する県内養豚農家等に対し助成を行う。

(12) 養豚業再生支援事業（県補助事業）

引き続き「岐阜県 CSF 対策・養豚業再生支援センター」を設置、コーディネーターを配置し、養豚農家を対象としたワンストップ相談対応と併せ、養豚業再生や家畜防疫体制強化を図るための個別農家指導を行う。

(13) 国の補助事業（農林水産省）

ア 食の安全・消費者の信頼確保対策事業

(ア) 家畜生産衛生対策事業

・疾病清浄化支援対策

a ヨーネ病対策

ヨーネ病のまん延防止、早期清浄化のため、自主検査による淘汰を促進する。

b 牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫に取り組む農場に対し、検査費用やとう汰推進費並びに感染予防対策費に対して補助する。

c BVD対策

BVDの持続感染牛発生農場に対し、検査費用及びとう汰推進費を補助する。

・疾病流行防止支援対策

別表1の予防接種事業のうち、予防接種により吸血昆虫が媒介する牛異常産の発生を予防し、病気の発生による損耗の防止を図る。

(イ) 牛疾病検査円滑化推進対策事業

生産者及び消費者の安心と信頼確保のため、死亡牛の円滑かつ適正な検査・処理の推進を図る。

a 死亡牛検査処理安定化対策

検査の必要な死亡牛の適正な輸送、処理に要する費用の一部を農家に助成する。

b 事業推進対策

死亡牛の円滑な検査体制を構築し事業を推進するため、協議会、推進会議の開催等を実施する。

(14) 中央団体の補助事業及び受託事業

((公社)中央畜産会補助事業)

ア 畜産特別資金等推進指導事業

畜産経営が抱える営農負債を長期の低利資金に借り換えることによる経営改善を図るため、畜産特別資金の融資を受けた借り受け者に対して、経営改善計画作成、見直し、達成に係る支援指導等を行う。

イ 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病の発生予防、まん延防止を確実に効率的なものとするため、防疫演習等、地域における自衛防疫活動を推進すること、並びに家畜畜産物の安全性を確保するうえで

重要な農場HACCP認証に必要な取り組みを推進する。

ウ 馬飼養衛生管理特別対策事業

地域の馬獣医療体制の実態把握を目的に、乗馬クラブ、農用馬、肥育馬等の競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図り、馬事振興に資するため、地域馬飼養衛生管理体制整備委員会を開催するとともに、馬飼養衛生管理技術講習会を開催する。

エ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

馬インフルエンザの流行を防止するため、乗馬クラブ、農用馬、愛玩馬等の競走馬以外の馬を対象に、ワクチン接種料金の一部を助成する。

((公社)中央畜産会受託事業)

オ 畜産関係団体調整機能強化事業

地方競馬振興活動等の一環として笠松競馬開催の支援促進、生産者等から経営、技術、制度、資金等の各種相談に応じるための畜産経営相談窓口の設置、整備等を行う。

カ 畜産クラスター全国推進事業に係る全国実態調査

畜産クラスターに係る取り組みを全国で推進するために必要な情報として、全国の先進的な経営体等を対象に経営内容に係る調査を実施し、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標の作成のためのデータ取りまとめを行う。

キ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）

各協議会から提出された畜産クラスター計画及び事業実施計画書の取りまとめ並びに県への協議、(公社)中央畜産会への提出等、農家が補助を受ける際の事務の支援等を行う。

ク 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）

畜産ICT応援会議が労働負担軽減・ICT化に資する計画・目標の策定及び目標達成のための取り組みに対し、必要経費及び機械の取得費用の一部の補助を受ける際の事務の支援等を行う。

ケ 酪農緊急パワーアップ事業（酪農労働省力化対策事業）

岐阜県酪農応援会議が労働力負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する計画・目標の策定及び目標達成のための取り組みに対し、必要経費及び機械の取得並びに当該機械装置と一体的な施設の整備に係る費用の一部の補助を受ける際の事務支援等を行う。

コ 生産技術情報提供事業

家畜の遺伝能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と生産性向上のためのデータ分析、技術指導の取り組みを実施する。

サ 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、アフリカ豚熱等の海外悪性伝染病の発生に備え、公益社団法人中央畜産会において互助基金を積立するとともに、基金への加入促進を図る。

((一社)全国肉用牛振興基金協会受託事業)

シ 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（生産基盤拡大加速化事業（肉用牛））

畜産クラスター協議会の事業要望、事業実施計画、補助金交付申請書及び増頭実績報告の取りまとめを行い、協議会が増頭に対して補助を受ける際の事務支援等を行う。

((一社) 日本養鶏協会受託事業)

ス 鶏卵生産者経営安定対策事業

(一社) 日本養鶏協会が実施する当該事業の関係書類の送付、生産者積立金の督促、羽数調査、及び加入者からの問い合わせ等に関する業務を行う。

(地方競馬全国協会補助事業)

セ 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)

畜産の担い手確保、育成、増強に向けた畜産経営支援体制の強化及び地域畜産の活性化、消費者への理解増進等を図る。

((独) 農畜産業振興機構補助事業)

ソ 肉用子牛生産者補給金制度・肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

肉用子牛生産安定等特別措置法 (昭和 63 年法律第 98 号) に基づき、子牛価格が国の定める価格を下回った場合に、補給金交付契約を締結した肉用子牛生産者に対して、生産者積立金と県補助金並びに(独) 農畜産業振興機構補助金で造成した基金から生産者補給金を交付することにより、肉用子牛の生産と価格の安定を図り、肉用牛生産経営の健全な発展を期する。また、肉用子牛生産者補給金制度の円滑な推進を図るため、推進会議の開催、支援・指導等を行う。

タ 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業

肉用牛繁殖雌牛の増頭推進や肉用牛ヘルパー組織への利用推進等の経営安定対策のための取組みに支援し、地域の肉用牛経営基盤の強化に資する。

((独) 農畜産業振興機構受託事業)

チ 肉用牛肥育経営安定交付金制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度推進事務費

畜産経営の安定に関する法律 (昭和 36 年法律第 183 号) に基づき、肥育牛 1 頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肥育牛補てん金交付契約を締結した肥育牛生産者に対して、生産者積立金で造成した基金及び(独) 農畜産業振興機構からの交付金を併せて交付し、肉用牛肥育経営の安定に資する。また、肉用牛肥育経営安定交付金制度の円滑な推進を図るため、推進会議の開催、支援・指導等を行う。

((公財) 畜産近代化リース協会受託事業)

ツ 貸付事業指導等事業

畜産近代化リース協会の貸付事業で設置したされた機械器具の効率的な利用を図るため、物件の管理状況の実態調査、適正利用に関する指導等を行うとともに、リース事業の普及啓発を図る。

((一社) 日本草地畜産種子協会受託事業)

テ 飼料自給率向上総合緊急対策事業

飼料生産組織が、飼料の生産・作業受託、稲わらの収集について規模拡大し、畜産農家等に対し5年以上の長期供給契約を行い、当該飼料又は稲わらを生産する取組に要する経費に対し補助を受ける際の事務支援等を行う。

(岐阜県経ロワクチン対策協議会受託事業)

ト 野生いのしし経ロワクチン野外散布事業に係る補助業務

岐阜県における野生いのししへの経ロワクチンの野外散布を実施することを目的に設立された岐阜県経ロワクチン対策協議会の構成員として、当協議会が行う経ロワクチンの野外散布事業に係る活動の経費支払などの会計等業務を行う。

(15) 各種団体の業務受託

畜産関係団体の業務委託を受け、当該団体事業の円滑な推進を図る。

- ア 岐阜県養豚協会
- イ 岐阜県養鶏協会
- ウ 岐阜県家畜人工授精師協会
- エ 岐阜県肉用牛協会
- オ 第13回全国和牛能力共進会岐阜県出品対策委員会
- カ 公益社団法人全国和牛登録協会岐阜県支部

(16) 団体等振興事業（県補助事業）

ア 地域畜産振興事業

各畜産振興会が実施する畜産経営技術指導、地域共励会の開催、生産単位集団育成等の事業に対し助成する。

イ 獣医技術開発事業

(公社)岐阜県獣医師会が実施する家畜衛生管理技術研修会等の事業に対し助成する。

ウ 家畜人工授精技術開発事業

岐阜県家畜人工授精師協会が実施する人工授精師技術研修会等の事業に対し助成する。

(17) 予防接種事業（畜産協会単独事業）

家畜伝染病を予防し、畜産経営の安定を図るため指定獣医師の協力を得て、牛、豚に関する伝染病の予防接種を別表1のとおり実施する。

(18) 衛生推進啓発事業（畜産協会単独事業）

(公社)岐阜県獣医師会が行う衛生事業を効率的に推進するための活動に助成する。

(19) 技術研修会（畜産協会単独事業）

(公社)岐阜県獣医師会が行う自衛防疫等に必要な技術の普及に係る研修に助成する。

(20) 衛生環境対策（畜産協会単独事業）

予防接種事業等に使用した医療廃棄物を適切に処理するため、専門業者に委託する。

(21) 接種事故見舞交付金事業（畜産協会単独事業）

協会が行う予防接種事業の予防注射に起因すると疑われる接種事故に対し、見舞金を交付する。

(22) 岐阜県農業フェスティバルへの参加（畜産協会単独事業）

岐阜県農業フェスティバルに参加し、肉用牛、養豚、養鶏の普及及び消費促進を図る。

(23) 馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業

地方競馬への普及啓発のための情報提供を行うとともに、笠松競馬場への来場者の増加、県内畜産物の宣伝活動等による消費促進を図り、県内の畜産振興に寄与することを目的とし、岐阜県馬事畜産振興協議会と連携して畜産フェアや競馬見学会等を開催する。

また、馬事振興のための家畜に係わる伝統行事について支援する。

(24) 畜政活動

県内畜産関係団体の中立的、かつ中核的な立場で、国、県及び中央団体に対し畜産振興に関する諸施策の建議及び要請などの畜政活動を適切に行う。

令和6年度収支(損益)予算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	220,000	0	0	220,000
基本財産受取利息	220,000	0	0	220,000
特定資産運用益	0	0	150,000	150,000
特定資産受取利息	0	0	150,000	150,000
受取会費	0	0	5,975,000	5,975,000
会員受取会費	0	0	5,975,000	5,975,000
事業収益	19,059,518	105,502,060	0	124,561,578
予防接種事業負担金収益	0	104,302,060	0	104,302,060
県受託事業収益	0	0	0	0
農畜産業振興機構受託事業収益	8,316,980	0	0	8,316,980
中央畜産会受託事業収益	7,714,138	0	0	7,714,138
その他団体受託事業収益	1,881,400	1,200,000	0	3,081,400
家畜登録事業収益	1,147,000	0	0	1,147,000
受取補助金等	139,538,345	0	0	139,538,345
受取国庫補助金	7,014,434	0	0	7,014,434
受取県補助金	59,092,000	0	0	59,092,000
受取地方競馬全国協会補助金	23,816,000	0	0	23,816,000
受取農畜産業振興機構補助金	38,112,000	0	0	38,112,000
受取中央畜産会補助金	5,503,911	0	0	5,503,911
受取補助金等振替額	6,000,000	0	0	6,000,000
受取負担金	928,000	0	14,115,000	15,043,000
受託団体負担金	0	0	13,825,000	13,825,000
その他負担金	928,000	0	290,000	1,218,000
手数料収益	17,817,250	0	0	17,817,250
手数料	17,817,250	0	0	17,817,250
雑収益	0	0	115,670	115,670
受取利息	0	0	22,000	22,000
雑収益	0	0	93,670	93,670
経常収益計	177,563,113	105,502,060	20,355,670	303,420,843
(2) 経常費用				0
事業費	182,825,553	93,821,051		276,646,604
人件費	82,456,478	5,893,336		88,349,814
退職給付費用	4,129,728	43,018		4,172,746
賞与引当金繰入額	2,840,263	412,297		3,252,560
報償費	141,000	0		141,000
旅費	3,813,021	70,000		3,883,021
消耗品費	2,299,641	64,924,080		67,223,721
会議費等	42,000	10,000		52,000
印刷製本費	468,400	100,000		568,400
通信運搬費	1,488,380	306,600		1,794,980
手数料	560,960	35,900		596,860
保険料	2,000	0		2,000
諸謝金	631,300	14,490,960		15,122,260
委託費	9,393,950	381,800		9,775,750
賃借料	2,479,340	860,000		3,339,340
補填金	6,000,000	0		6,000,000
支払負担金	51,491,350	1,650,000		53,141,350
租税公課	7,800,000	4,200,000		12,000,000
減価償却費	6,787,742	93,060		6,880,802
雑費	0	350,000		350,000
管理費			13,375,570	13,375,570
人件費			1,382,818	1,382,818
退職給付費用			129,054	129,054
賞与引当金繰入額			1,328,510	1,328,510
福利厚生費			400,000	400,000
報償費			150,000	150,000
旅費			400,000	400,000
消耗品費			500,000	500,000
会議費等			75,000	75,000
印刷製本費			80,000	80,000

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
燃料費			120,000	120,000
修繕費			50,000	50,000
通信運搬費			190,000	190,000
手数料			1,400,000	1,400,000
保険料			150,000	150,000
諸謝金			500,000	500,000
委託費			610,000	610,000
賃借料			810,000	810,000
支払負担金			1,520,000	1,520,000
租税公課			3,000,000	3,000,000
減価償却費			380,188	380,188
交際費			200,000	200,000
経常費用計	182,825,553	93,821,051	13,375,570	290,022,174
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 5,262,440	11,681,009	6,980,100	13,398,669
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 5,262,440	11,681,009	6,980,100	13,398,669
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
投資有価証券売却益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 5,262,440	11,681,009	6,980,100	13,398,669
一般正味財産期首残高	0	0	260,163,369	260,163,369
一般正味財産期末残高	▲ 5,262,440	11,681,009	267,143,469	273,562,038
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	0
受取農畜産業振興機構補助金	0	0	0	0
受取積立金収益	64,688,000	0	0	64,688,000
受取生産者積立金	64,688,000	0	0	64,688,000
特定資産運用益	3,000	0	0	3,000
特定資産受取利息	3,000	0	0	3,000
一般正味財産への振替額	▲ 6,000,000	0	0	▲ 6,000,000
当期指定正味財産増減額	58,691,000	0	0	58,691,000
指定正味財産期首残高	0	0	524,830,846	524,830,846
指定正味財産期末残高	58,691,000	0	524,830,846	583,521,846
III 正味財産期末残高	53,428,560	11,681,009	791,974,315	857,083,884

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	132,855,851	123,211,787	9,644,064
普通預金	132,855,851	123,211,787	9,644,064
未収金	39,636,732	51,153,687	▲ 11,516,955
貯蔵品	8,384,233	8,876,824	▲ 492,591
仮払金	426,482	258,584	167,898
流動資産合計	181,303,298	183,500,882	▲ 2,197,584
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	79,612,130	79,612,130	0
基本財産合計	79,612,130	79,612,130	0
(2) 特定資産			
寄託金	113,573,700	116,195,700	▲ 2,622,000
退職給付引当資産	36,559,600	34,115,000	2,444,600
減価償却引当資産	9,447,727	9,447,727	0
事故見舞引当資産	1,281,500	1,310,500	▲ 29,000
財政調整積立資産	53,297,610	50,297,610	3,000,000
肉専用種地域基金資産	76,302,790	34,987,790	41,315,000
交雑種地域基金資産	12,060,830	5,899,079	6,161,751
乳用種地域基金資産	127,736	116,736	11,000
生産者積立資産	17,299,201	8,113,601	9,185,600
生産者積立準備資産	160,744,817	164,306,417	▲ 3,561,600
特別の積立資産	46,269,128	46,265,862	3,266
償還円滑化積立資産	11,513,615	11,513,406	209
調整積立資産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産合計	541,478,254	485,569,428	55,908,826
(3) その他固定資産			
什器備品	44,227,708	51,467,915	▲ 7,240,207
ソフトウェア	744,737	1,153,825	▲ 409,088
外部出資金	1,720,000	1,720,000	0
回転出資金	1,765	1,765	0
電話加入権	74,984	74,984	0
長期預け金	5,000,000	5,000,000	0
出資金	3,930,000	3,930,000	0
その他固定資産合計	55,699,194	63,348,489	▲ 7,649,295
固定資産合計	676,789,578	628,530,047	48,259,531
資産合計	858,092,876	812,030,929	46,061,947
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	16,418,843	25,890,635	▲ 9,471,792
預り金	1,989,710	2,317,427	▲ 327,717
前受金	1,887,270	2,016,850	▲ 129,580
仮受金	342,445	333,600	8,845
賞与引当金	4,686,821	3,654,150	1,032,671
未払法人税等	9,242,300	9,321,100	▲ 78,800
未払消費税等	149,600	753,000	▲ 603,400
流動負債合計	34,716,989	44,286,762	▲ 9,569,773
2 固定負債			
退職給付引当金	36,559,600	34,115,000	2,444,600
固定負債合計	36,559,600	34,115,000	2,444,600
負債合計	71,276,589	78,401,762	▲ 7,125,173
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	527,763,247	474,648,021	53,115,226
(うち基本財産への充当額)	(79,612,130)	(79,612,130)	0
(うち特定資産への充当額)	(437,891,817)	(387,398,591)	50,493,226
2 一般正味財産			
一般正味財産	259,053,040	258,981,146	71,894
(うち特定資産への充当額)	(67,026,837)	(64,055,837)	2,971,000
正味財産合計	786,816,287	733,629,167	53,187,120
負債及び正味財産合計	858,092,876	812,030,929	46,061,947

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	123,211,787	147,477,447	▲ 24,265,660
普通預金	123,211,787	147,477,447	▲ 24,265,660
未収金	51,153,687	45,941,049	5,212,638
貯蔵品	8,876,824	9,259,083	▲ 382,259
仮払金	258,584	270,853	▲ 12,269
流動資産合計	183,500,882	202,948,432	▲ 19,447,550
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	79,612,130	79,612,130	0
基本財産合計	79,612,130	79,612,130	0
(2) 特定資産			
寄託金	116,195,700	118,709,700	▲ 2,514,000
退職給付引当資産	34,115,000	31,221,100	2,893,900
減価償却引当資産	9,447,727	9,447,727	0
事故見舞引当資産	1,310,500	1,388,250	▲ 77,750
財政調整積立資産	50,297,610	40,297,610	10,000,000
肉専用種地域基金資産	34,987,790	90,414,000	▲ 55,426,210
交雑種地域基金資産	5,899,079	17,324,641	▲ 11,425,562
乳用種地域基金資産	116,736	151,930	▲ 35,194
生産者積立資産	8,113,601	0	8,113,601
生産者積立準備資産	164,306,417	217,155,438	▲ 52,849,021
特別の積立資産	46,265,862	46,261,936	3,926
償還円滑化積立資産	11,513,406	11,512,431	975
調整積立資産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産合計	485,569,428	586,884,763	▲ 101,315,335
(3) その他固定資産			
什器備品	51,467,915	170,814	51,297,101
ソフトウェア	1,153,825	1,381,413	▲ 227,588
外部出資金	1,720,000	1,720,000	0
回転出資金	1,765	1,765	0
電話加入権	74,984	74,984	0
長期預け金	5,000,000	5,000,000	0
出資金	3,930,000	3,930,000	0
その他固定資産合計	63,348,489	12,278,976	51,069,513
固定資産合計	628,530,047	678,775,869	▲ 50,245,822
資産合計	812,030,929	881,724,301	▲ 69,693,372
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	25,890,635	49,919,139	▲ 24,028,504
預り金	2,317,427	1,776,382	541,045
前受金	2,016,850	1,856,965	159,885
仮受金	333,600	133,600	200,000
賞与引当金	3,654,150	3,312,612	341,538
未払法人税等	9,321,100	7,124,800	2,196,300
未払消費税等	753,000	5,067,600	▲ 4,314,600
流動負債合計	44,286,762	69,191,098	▲ 24,904,336
2 固定負債			
退職給付引当金	34,115,000	31,221,100	2,893,900
固定負債合計	34,115,000	31,221,100	2,893,900
負債合計	78,401,762	100,412,198	▲ 22,010,436
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	474,648,021	586,265,506	▲ 111,617,485
(うち基本財産への充当額)	(79,612,130)	(79,612,130)	0
(うち特定資産への充当額)	(387,398,591)	(501,530,076)	▲ 114,131,485
2 一般正味財産	258,981,146	195,046,597	63,934,549
(うち特定資産への充当額)	(64,055,837)	(54,133,587)	9,922,250
正味財産合計	733,629,167	781,312,103	▲ 47,682,936
負債及び正味財産合計	812,030,929	881,724,301	▲ 69,693,372

貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	147,477,447	142,123,383	5,354,064
普通預金	147,477,447	142,123,383	5,354,064
未収金	45,941,049	41,057,522	4,883,527
貯蔵品	9,259,083	12,259,676	▲ 3,000,593
仮払金	270,853	19,976	250,877
流動資産合計	202,948,432	195,460,557	7,487,875
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	79,612,130	0	79,612,130
有価証券	0	79,890,624	▲ 79,890,624
基本財産合計	79,612,130	79,890,624	▲ 278,494
(2) 特定資産			
寄託金	118,709,700	120,320,300	▲ 1,610,600
退職給付引当資産	31,221,100	29,092,700	2,128,400
減価償却引当資産	9,447,727	9,447,727	0
事故見舞引当資産	1,388,250	1,482,000	▲ 93,750
財政調整積立資産	40,297,610	30,400,093	9,897,517
肉専用種地域基金資産	90,414,000	857,526,641	▲ 767,112,641
交雑種地域基金資産	17,324,641	110,655,829	▲ 93,331,188
乳用種地域基金資産	151,930	1,611,939	▲ 1,460,009
生産者積立資産	0	29,935,839	▲ 29,935,839
生産者積立準備資産	217,155,438	183,759,825	33,395,613
特別の積立資産	46,261,936	46,258,016	3,920
償還円滑化積立資産	11,512,431	11,511,453	978
調整積立資産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産合計	586,884,763	1,435,002,362	▲ 848,117,599
(3) その他固定資産			
什器備品	170,814	241,535	▲ 70,721
ソフトウェア	1,381,413	653,256	728,157
外部出資金	1,720,000	1,720,000	0
回転出資金	1,765	1,765	0
電話加入権	74,984	74,984	0
長期預け金	5,000,000	5,000,000	0
出資金	3,930,000	3,930,000	0
その他固定資産合計	12,278,976	11,621,540	657,436
固定資産合計	678,775,869	1,526,514,526	▲ 847,738,657
資産合計	881,724,301	1,721,975,083	▲ 840,250,782
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	49,919,139	46,336,624	3,582,515
預り金	1,776,382	2,511,507	▲ 735,125
前受金	1,856,965	1,762,330	94,635
仮受金	133,600	101,700	31,900
賞与引当金	3,312,612	3,305,547	7,065
未払法人税等	7,124,800	5,148,900	1,975,900
未払消費税等	5,067,600	1,484,100	3,583,500
流動負債合計	69,191,098	60,650,708	8,540,390
2 固定負債			
退職給付引当金	31,221,100	29,092,700	2,128,400
固定負債合計	31,221,100	29,092,700	2,128,400
負債合計	100,412,198	89,743,408	10,668,790
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	586,265,506	1,444,704,672	▲ 858,439,166
(うち基本財産への充当額)	(79,612,130)	(79,890,624)	▲ 278,494
(うち特定資産への充当額)	(501,530,076)	(1,361,579,842)	▲ 860,049,766
2 一般正味財産			
一般正味財産	195,046,597	187,527,003	7,519,594
(うち特定資産への充当額)	(54,133,587)	(44,329,820)	9,803,767
正味財産合計	781,312,103	1,632,231,675	▲ 850,919,572
負債及び正味財産合計	881,724,301	1,721,975,083	▲ 840,250,782

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	142,123,383	138,169,681	3,953,702
普通預金	142,123,383	138,169,681	3,953,702
未収金	41,057,522	33,182,833	7,874,689
貯蔵品	12,259,676	10,437,314	1,822,362
仮払金	19,976	60,587	▲ 40,611
流動資産合計	195,460,557	181,850,415	13,610,142
2 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	79,890,624	77,036,070	2,854,554
基本財産合計	79,890,624	77,036,070	2,854,554
(2) 特定資産			
寄託金	120,320,300	119,960,000	360,300
退職給付引当資産	29,092,700	27,136,600	1,956,100
減価償却引当資産	9,447,727	9,447,727	0
事故見舞引当資産	1,482,000	1,499,750	▲ 17,750
財政調整積立資産	30,400,093	29,349,647	1,050,446
肉専用種地域基金資産	857,526,641	736,214,782	121,311,859
交雑種地域基金資産	110,655,829	97,956,577	12,699,252
乳用種地域基金資産	1,611,939	1,404,326	207,613
生産者積立資産	29,935,839	23,629,612	6,306,227
生産者積立準備資産	183,759,825	186,625,962	▲ 2,866,137
特別の積立資産	46,258,016	46,254,098	3,918
償還円滑化積立資産	11,511,453	11,510,478	975
調整積立資産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産合計	1,435,002,362	1,293,989,559	141,012,803
(3) その他固定資産			
什器備品	241,535	78,491	163,044
ソフトウェア	653,256	481,824	171,432
外部出資金	1,720,000	1,720,000	0
回転出資金	1,765	1,765	0
電話加入権	74,984	74,984	0
長期預け金	5,000,000	5,000,000	0
出資金	3,930,000	3,930,000	0
その他固定資産合計	11,621,540	11,287,064	334,476
固定資産合計	1,526,514,526	1,382,312,693	144,201,833
資産合計	1,721,975,083	1,564,163,108	157,811,975
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	46,336,624	21,247,120	25,089,504
預り金	2,511,507	2,459,387	52,120
前受金	1,762,330	1,725,250	37,080
仮受金	101,700	13,000,670	▲ 12,898,970
賞与引当金	3,305,547	3,406,823	▲ 101,276
未払法人税等	5,148,900	7,537,300	▲ 2,388,400
未払消費税等	1,484,100	1,367,600	116,500
流動負債合計	60,650,708	50,744,150	9,906,558
2 固定負債			
退職給付引当金	29,092,700	27,136,600	1,956,100
固定負債合計	29,092,700	27,136,600	1,956,100
負債合計	89,743,408	77,880,750	11,862,658
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	1,444,704,672	1,307,082,965	137,621,707
(うち基本財産への充当額)	(79,890,624)	(77,036,070)	2,854,554
(うち特定資産への充当額)	(1,361,579,842)	(1,223,555,835)	138,024,007
2 一般正味財産	187,527,003	179,199,393	8,327,610
(うち特定資産への充当額)	(44,329,820)	(43,297,124)	1,032,696
正味財産合計	1,632,231,675	1,486,282,358	145,949,317
負債及び正味財産合計	1,721,975,083	1,564,163,108	157,811,975